

解釈学的 社会システム論としての ルーマン理論

村田裕志

目次

1. 問題の所在
 2. 社会学系 社会システム論の諸局面
 - (1) 「社会システム」の一般的・基礎的事項の確認
 - (2) 社会学系 社会システム論の三つの局面
 3. 社会システム論としてのルーマン理論
 - (1) コミュニケーションの社会制度的 意味基盤(機能システム)の観察論的把握
 - (2) 自律的に更新される集合的観察視野(オートポイエーシスの社会システム)の差異理論的把握
 4. 解釈学的成分をめぐって
 - (1) 差異理論と解釈学
 - (2) 解釈学と社会学
 - (3) 先行理解の解釈学的把握
 - (4) 現存在の「気遣い」とシステムの「セルフレファレンス」
 - (5) オートポイエーシスと解釈学的循環
 - (6) 文字テキスト重視
 - (7) ヨーロッパ人文 教養主義的伝統の再確認
 5. 可能性と限界
- 注

1. 問題の所在

本稿は、近年、社会学における社会システム論を代表するものとして言及される機会の多い、ドイツの社会学者ニクラス＝ルーマン(1927~1998)の理論体系を、社会理論・社会学基礎理論のしかるべき系譜に位置づけ、この理論が

21世紀の社会学的思考のみならず広く社会科学全般の思考様式にもたらしうる寄与について考察する試みである。そのさい、理論的系譜については、ルーマンの社会システム論が「社会システム論」という名称から（通常）期待される実証的・社会工学的・数理社会科学的な様態を呈するものではなく、むしろ、それとは対照的な（意味・理解・概念・記述・比較・制度・文化・歴史的コンテキスト等を重視する）解釈学的思考伝統に連なる社会科学的展開の一形態でありうることを指摘し強調することになる。

今日、ルーマン理論は、社会学、哲学・現代思想、法哲学・法社会学等の学術専門領域では世界的に著名であるが、その注目のされ方には地域的偏差があることは否めない。とりわけドイツ¹⁾（およびオーストリア）と日本における関心や受容がきわだっており、その他の地域では、イギリス²⁾、イタリア³⁾、北欧（デンマーク）⁴⁾における研究動向が散見されるものの、（社会学の拠点）アメリカ、あるいは（社会学の発祥地）フランスでは、ルーマン理論にたいする関心はむしろ希薄である。その点では、ルーマンと同世代の社会理論の泰斗ハーバーマスやブルデューの著書が広く世界的に参照されている現況とは異なる。このような地域差については、あらためて知識社会学的分析をくわえる必要もあるが、とにかくルーマン理論が、その知名度ほどには広く受容されているわけではない点は銘記されるべきであり、それゆえ、この理論の特異性の把握がもとめられることになる。

日本においては、この30～40年間、ルーマン理論の受容や研究の蓄積は（世界的にみても）特筆されるほどに達しており、主要な著作のおおかたは邦訳され、詳細な解説書⁵⁾も公刊されている。また、この理論体系に特有の「システム理論のパラダイム転換」「セルフレファレンス（自己参照・自己言及・自己準拠）」「複雑性の縮減」「オートポイエーシス」「二次観察」「ダブルコンティンジェンシー」「機能的等価」などの用語や概念も、日本の知識層になじまれるほどに普及している。とはいえ、日本におけるルーマン関連の訳書や解説書の入手の容易さや専門用語の日常的普及が顕著な反面で、そもそもルーマン理論とはいかなる理論であり、いかなる意義をもちうるのか、また社会システム論の標準となりうるのかといった、ほんらい核心に位置すべき内容理解については、さほど深まっているとはいえない。

それに関連して、日本におけるルーマン理論の論及のされ方には両極化がみられ、その著作の内容にできるだけ忠実な翻訳や紹介に徹する（正統的）理論

研究⁶⁾がある半面では、その斬新な用語・概念を取り上げて、論者自身が発想を膨らませて自説の主張や表現の補強に援用するという扱い方も（とりわけ日本では）盛んになされている⁷⁾。ほんらい学術的には前者の内容に即した紹介や展開・応用こそが望まれるはずであるが、ただしルーマン理論のばあいには、そこに固有の難点があり、忠実な紹介に徹するほどに、かえって、その意義がつかめなくなるという逆説的な特性がともなっている。それゆえ、(内外の)研究者たちの解説書や論稿を参照してみても、明晰な理解には達しえない。その所以は、たんに理論の難解さゆえにではなく、ルーマン特有の論述・論法にも起因している。飛躍する推論や隠れた前提などの間隙を、読解する側が補足して理解する必要がしばしばあり⁸⁾、そこにいらだちを覚えつつ、勢い各自の独自の解釈や概念の援用へと傾きがちにもなるのである。そうした点でも、ルーマン理論はいまだに（腑に落ちない）不可解な理論体系でありつづけているが、にもかかわらず、そこには決定的に重要ななにかが語られているようにもみえる、“意味深長”な予感をいだかせる傑出した存在感を放つ理論でもある。

ルーマンの膨大な著作群は、たしかに現代思想のキャッチフレーズになる新奇な用語・概念の宝庫である。とはいえ、複雑性の縮減、コンティンジェンシー、セルフレファレンス、オートポイエーシス、観察、形式の算法、機能分化、コードとプログラム、等々、の用語・概念の数々を駆使して、はたして、なにが語られており、そこからなにを学ぶべきなのか。そうした根本的に希求されるべき問題性について、ルーマン自身も、専門家諸氏も、かならずしも明快な回答をもたらしてはいないように思われる。

もとより、ルーマンにとって「社会」の（根幹に位置する）問題状況とは、近代以降、人びとの関係性が極度に複雑化していく状況のなかで、「(人びとのあいだの)行動予期・行為接続はいかにして可能なのか」「その安定化は、いかにしてもたらされるのか」という深淵な課題性であったとみられる⁹⁾。

そして、この問題状況にたいして、もはや“神”なき近代社会それ自体は、(人びとのあいだに想定されうる)無限の関係可能性において「あることがらは実現されやすく、他のことがらは実現されにくい」という蓋然性のメリハリをつけ、分節的に区分けを施すしくみを発達させてきた。すなわち、(人びとの)行動予期・行為接続にかかわる「意味づけ」のしかたを区分し秩序づける制度的しくみである。その代表格にあたる諸機構が、法律、貨幣経済、学術であり、さらに、政治、宗教、教育なども連なっている。そうした諸機能領域に

特化した諸機構（機能システム）の一群が、近代社会・現代社会のいわば骨格を形成してきたということになる。

とはいえ、このような主張だけであれば、一般常識的な近代社会観の再確認にすぎない。しかしながら、ルーマンのユニークさは、法、政治、貨幣経済、学術などの機能システムのはたらき（作動）を論じるにあたり、（人びとのあいだの）行動予期・行為接続に関連する（社会的）意味作用のしくみに焦点をしばり、独自に抽象的な概念構成を駆使した壮大な理論体系を構築している点にある。その理論体系における「一般理論」的な局面が、著書『社会システム』に集約された「社会システムの基礎理論」¹⁰⁾であり、また「近代社会」分析の局面が、晩年の大著『社会の社会』をはじめとする一群の「社会理論」¹¹⁾である。

さらに、ルーマンの理論体系は、徹底して「意味」概念にこだわった抽象的な概念論議から構成されている点でもきわだっている。そこには、現代の社会科学的研究スタイルの定番である統計的データを用いた分析はいっさいなく、また事例分析についても、（短いエピソードを譬え話として持ち出すことはあっても）本格的な事例研究はほとんどみられない。しかも、近代社会の分析とはいえ、西暦 1800 年ごろという約 200 年前の西ヨーロッパの文化史的な状況のみに執拗に遡及しており、社会学的研究のあり方としてはいささか異様な様相を呈している。こうしたルーマン理論の特異性を鑑みれば、それを額面どおり「社会システム論」もしくは「近代社会の理論」として受けとめて済ますわけにはいかない。それゆえにこそ、ルーマン理論とは、はたして、なにを語っている、いかなる理論なのか、その真相に向けてさらに探究を掘りさげる必要が生じてくる。

本稿の以下（3, 4, 5 章）の論考では、ルーマン理論の核心について、その主要な対象とは、（筆者の表記では）現代社会の「社会的意味基盤」（foundations of social meaning）にほかならず、とりわけ「社会 制度的意味「場」（位相空間）」（socio-institutional meaning “fields”）が主たるテーマとなっているとみている。さらに敷衍すれば、ルーマン理論の主題とは、「社会的意味空間の（近代社会的）分節化」（機能分化）および「集合的観点のもとでの行為連関の調整」（コミュニケーション）をめぐる理論的把握にほかならないといえる。そして、この課題の究明から得られる意義とは、学術的には、社会学の基礎理論の核心に位置する「社会概念」の刷新であり、日常的には、人びとの社会生活

における意味基盤の再確認を介した社会秩序の安定化であると推察される。

もっとも、ルーマン理論を多少とも知るならば、それを社会的意味空間・意味基盤の解明にかかわる理論であるとする要約にはおおかた同意しうるのである。そのことよりも、むしろ、社会学理論の領域で、これまで社会的意味世界の解明に取り組んできた代表格の「意味学派」(現象学的社会学・シンボリック相互作用論・エスノメソドロジー)¹²⁾や、あるいはまたブルデューの理論の「界」(champ)概念などの他の諸学説との関連における位置づけ¹³⁾こそが問われるべきであろう。

この論点について、以下の論考では、「意味学派」やブルデュー理論との対比において、ルーマン理論のきわだった特徴とは、マクロ社会(全体社会)の諸制度である法・政治・貨幣経済・学術などの領域(ハーバーマスのいう「システム」)を意味論的分析の主要な対象にしている点にあるとみている。すなわち、本稿では、(ミクロ)「意味学派」に対比して、ルーマン理論を「マクロ意味学派」と称されるべき学説領域の開拓の営為として位置づけることを主張しているのである。

とはいえ、マクロ意味学派として位置づけられたとしても、ルーマン理論は、はたして(人びとが期待している)「社会システム論」なのであろうか。たとえば、社会システム論の範疇にあるとしても、やはり、その特異性は把握されるべきであり、いかなる種類の社会システム論なのかを特定する必要がある。

以上のような観点のもとで、第2章「社会学系 社会システム論の諸局面」では、社会学における社会システム論の全般的な構図のなかでの、ルーマン理論の位置づけや特性について論じる。

第3章「社会システム論としてのルーマン理論」では、ルーマンの社会システム論の核心にあたる概念的イメージの特徴と意義について考察する。すなわち、コミュニケーションからなる社会的世界、とりわけ社会制度としての機能システムを対象として、そのあり方を明示化する方法として提案された「区別を用いた観察」という“差異理論”がルーマン理論の中心に位置していることを論じる。

第4章「解釈学的成分をめぐって」では、マクロ社会の諸制度領域を意味分析するルーマン独自の的方法論的立場を、かならずしも社会学の理論伝統に照らして異質なものとみるのではなく、むしろ、19世紀後半の哲学者ディルタイの提唱した「精神科学」の解釈学的方法に由来する、ジンメルやウェーバーに

はじまる意味理解を基軸とした（ドイツ系の）文化・歴史 社会学的な近代社会分析の系譜に連なる現代版であるとみる位置づけの可能性について考察する。

第5章「可能性と限界」では、今日、ルーマン理論のいかなる側面が学ばれ展開されるべきなのかをめぐって、その可能性ならびに限界について論じることにはしたい。

2. 社会学系の社会システム論の諸局面

(1) 「社会システム」の一般的・基礎的事項の確認

ルーマン理論は「社会システム論」なのであろうか。「社会システム論」であるならば、それは、いかなる種類のシステム論なのか。そのような問いをめぐって考察することにはしたい。それに先立ち、本節(1)では、「社会システム」および「社会システム論」について、きわめて初歩的にして一般的・基礎的事項を確認し、しかるべき共通認識の基盤を設定しておくことにしたい¹⁴⁾。

社会学系の言説では、近年、「社会システム論」の代表格としてパーソンズやルーマンの用例に言及するばあいが圧倒的に多くみられるが、学説史上の前史として、19世紀末から20世紀初頭という最初期のスペンサーやパレートによる古風な「社会システム」概念の古典的用法¹⁵⁾に遡及することもある。とはいえ、「社会システム」という用語・概念そのものは、かならずしも社会学に由来するわけではなく、実際、今日では、社会学の圏域をはるかにこえて、日常生活や学術・企業活動・行政・ジャーナリズム等の諸領域において頻繁に使用されている現実がある。ところが、社会学関係者はそのことに鈍感であり、「社会システム」といえば、きまってパーソンズやルーマンの（一般とは無縁の）用例を引き合いに出すという見当ちがいを起こしがちである。また、ルーマンの著作では自説こそシステム論の最前線に位置するかのような誇張した書きぶりをしているために、人びとに誤解や困惑をあたえやすいが、実際には、ルーマン理論は社会システム論の代表格とはいいがたく、むしろ（社会全般からみて）局所的にのみ通用する特異な社会システム論とみるべきであろう。とにかく、ルーマンのシステム論を、その内実在即して特定化する必要がある。

そのためにも、ルーマン理論について論じる以前に、「社会システム」のそもそもの日常的・一般的用法をふまえておくべきである。なによりもまず、日常的な用法として（ごく気楽に）「社会のしくみ」ということがらを「社会シ

システム」と称することは容認されるべきであろう。また、行政のさまざまな（社会保障や教育などの）「社会制度」について「社会システム」と表現されることもあれば、歴史や政治学等の文系の学術分野で、（封建制や資本主義などの）「社会体制」について英語で“social system”と表記されていることも確認されるであろう。さらには、理工系の社会工学・都市工学・資源工学・環境科学・経営工学等の領域では、制度・部門・施設・設備等に関連して「社会システム」「社会システム論」「社会システム工学」など（社会学系よりも）頻繁に語られていることも忘れてはならない。

そうした「社会システム」の諸用例の現状があるかぎり、ルーマンひとりが「システム理論のパラダイム転換」を唱えたからといっても、従来のシステム概念やシステム論が全般的に廃棄されるわけではなく、現代社会での「システム」や「社会システム」の概念や理論にたいする一般的な期待や有効性は担保されてしかるべきである。この常識的なことがらを、ルーマン理論を語る論者たちは、あまりにも看過しており、それゆえ、人びとの認識に混乱を招きがちになっている。以下の論考では、一貫して、ルーマンの社会システム論を、社会全般における「社会システム」の日常的・実務的・学術的な膨大な諸用例のなかの（あくまで）一部の局所的・特異的な形態として位置づけ、そのうえで、その特質の意義を把握すべきであるとする観点に立っている。

ともかく、日常生活や実務・学術諸分野において「社会システム」はさまざまに用いられているが、おおむね「複数の人びとの関係性からなる（布置）状況」という、その意味内容の基層にあたる部分は共有されているとみてよい。

もっとも、その意味内容であれば、たんに「社会」あるいは「社会的状況」と称すればよいはずのところを、あえて「社会システム」として表現し把握するのは、それなりのメリットを期待しているからであろう。その利点とは、対象とされるきわめて複雑な状況を（システム思想的に）単純化・抽象化・図式化することにより、認識・操作を容易にするという思考技法的な効果に関連しているとみてよい。

さて、さまざまな領域での「社会システム」の多様な用法がありうることをふまえたうえで、つぎに、社会学系の「社会システム」の把握に移行したい。社会学領域での「社会システム」の顕著な特徴とは、人びとの「行為」(action)もしくは「コミュニケーション」(communication)を構成要素とするシステムであるとみる点にこそある。

この特徴的な発想の由来は、(社会システムの)進化や均衡を強調するスペンサーやパレートの伝統にではなく、むしろ、ジンメル(人と人との)「相互作用の形式」やウェーバーの(複数の人びとの)「行為の連関」という着想にあるとみられる。その着想がもたらされて以来、この約一世紀間、社会システム概念や理論のみならず、そもそも社会学の思考伝統の全般が、そのような行為論的な発想を基軸にして形成されてきている。すなわち、「社会的なもの」(the social)を「人びとの行為やコミュニケーションからなる集合体(複合体、ネットワーク)」として描くことが、社会学に共有された基本的観点となり、主流派の伝統的流儀となっているのである。

パーソンズやルーマンの社会システム論もこの流儀を継承している典型であり、したがって、それらは「行為やコミュニケーションを要素とする社会システム」の理論という基本構成のもとにある。そのうえで、パーソンズやルーマンの理論では、理論構成上の特性として、行為やコミュニケーションの種別に関連した「意味」や「価値」をいちじるしく重視する視点をとっており、その反面で、(社会的現象における)物財や人口などの方面の扱いをほとんど捨象している。この点は、社会学関係者のあいだでも、意外なほどに問題視されていないが、はたして、社会学の社会システム論とは、「意味」や「価値」を中心に据えた理論であるべきなのか、という根本的な問題点は提起されてよい。

もとより、(社会学系以外の)一般の人びとは、(ウェーバーにはじまる)「(行為の)意味理解」の方法が社会学にもたらした影響の大きさについて知る由もなく、パーソンズやルーマン流の社会システム論的分析において「価値パターン」や「差異」ばかりが扱われていることの所以を了解できずに、そこに違和感や疑問をいだいても当然である。そもそも、(パーソンズやルーマンの理論のように)行為やコミュニケーションに関連する「価値」や「差異」を社会学的分析の中心に位置づける方式が、社会システム論の典型とされる必然性はないのである。それゆえにこそ、その局所性や特異性を十分に意識して、社会システム論の他の展開の可能性を(比肩しうるものはまだ無いが、可能性として)つねに視野に置いておくべきであろう。

(2) 社会学系 社会システム論の三つの局面

以上の初歩的な基礎的事項をふまえたうえで、つぎに社会学領域における(社会学的)「社会システム論」に限定して、それが、いかにして「システム

論」とされるのかについて、その要点を“見取り図”的に整理しつつ論じることにはしたい。

まずは、社会学系の社会システム論（ならびに社会システム論にたいする期待感）には、表のような三つの局面が（明確に区別されることなく）混在しているとみられる。

<p>表 社会学系 社会システム論の三つの局面</p> <p>(i) 相互作用の・組織論的 - 社会システム論の局面 (→方法論的個人主義) 人びと(各プレイヤー)のミクロな関係性を「社会システム」として分析する立場 (対人)相互作用, 集団, 組織など ミクロ社会学, 数理社会学, 社会心理学, 企業組織論 この局面では, 「方法論的個人主義」の傾向が顕著になる。</p> <p>(ii) マクロ社会的・機能主義的 - 社会システム論の局面 (→方法論的集合主義) マクロな(全体)社会から「機能分化」する「機能システム」を比較分析する立場 (経済・政治・法・学術・芸術・教育・宗教・ジャーナリズムなどの機能システム) パーソナル理論, ルーマン理論, 近代化論 社会学的世界観(森羅万象の位置づけ), 社会学的社会観(社会の全体像) この局面では, 「方法論的集合主義」の傾向が顕著になる。</p> <p>(iii) 理工系概念やイメージの比喩的援用の局面 システム, 機能, 進化, 分化, 適応, 免疫, ホメオスタシス, サイバネティクス, フィードバック, 最小多様度の法則(複雑性の縮減), 再生産, 自己組織性, オートポイエシス, ネットワーク, エントロピー, 対称性, 均衡, ベクトル場, 複雑系, ゆらぎ, フラクタル, 線形/非線形, 不動点, ベキ乗則, などの概念やイメージ。</p>

(i) 相互作用の・組織論的 - 社会システム論の局面

まずは、「人と人との(社会的)相互作用」「集団」「組織」などは、いずれも「複数の人びとの行為やコミュニケーションからなる(相互作用の)複合体」とみられるがゆえに、「行為やコミュニケーションを要素とする社会システム」とされてよいであろう。このようなとらえ方は、社会科学的領域全般で直観的に無理なく理解され受容されやすい常識的な発想といえる。この観点のもとに、たとえば社会心理学系の集団行動論や経営学系の企業組織論も成立しているとみられる。

そのばあい、諸個人を行為主体とするのは当然といえるが、それにくわえて、集団や組織(もしくはサブシステム)を(法人格のごとく)人格化して扱い(集合的な)個別行為主体とみなすことも可能であり有効であるし、さらには諸国家をプレイヤーとすれば、この発想は、マクロな国際関係論にも適用できるこ

とになる。それらは、いずれも社会科学的方法の個人主義的アプローチとされている。たとえば、アメリカの社会学界で“パーソンズ陣営”に対抗スタンスをとっていたホムズやコールマンが「社会システム」を論じるばあい¹⁶⁾も、そうした方法論的個人主義的な社会システム像にもとづいているとみてよい。

(ii) マクロ社会的・機能主義的 - 社会システム論の局面

ところが、パーソンズやルーマンの理論においては、上記(i)の相互作用的・組織論的 社会システム論の局面が皆無とはいえないにしても、個別行為主体(プレイヤー)の意思決定といった側面はほとんど扱われることなく、考察の中心的な対象となる社会システムは、たいてい「マクロな全体社会の機能分化」もしくは AGIL 図式に代表される「行為の抽象的な位相空間の区分(機能分化)」である。

ただし、(ii)の局面は、上記(i)の個人主義的アプローチに比較して理解しにくく、また実証的・経験的研究方法にもなじみにくい。それゆえ、心理学や経営学のような行動主義系では、この局面は周辺的に位置づけられるにすぎないが、しかし、社会学の学説伝統では、個人主義的アプローチにくわえて、もう一方の主軸となる方法論的立場に関連するものとして重視されてきた。

たとえば、(スパンサーやデュルケームに由来する)機能分化論をはじめとして、デュルケームの集合表象論、マルクス主義の資本論・イデオロギー論・社会構成体論、ソローキンの社会文化システム論、マリノフスキーやラドクリフブラウンの社会人類学的機能主義、ドイツ系の文化社会学、フランクフルト学派の批判理論、フランス系の構造主義などでは、個別主体(プレイヤー)の意思決定にもとづく社会的相互作用の実証的研究(方法論的個人主義)とは異なる種類の論法が採用されてきた。それらを一括することは到底困難だが、あえていえば、方法論的個人主義(個人主義的アプローチ)に対する方法論的集合主義(集合主義的アプローチ)の系列にあたとされるであろう¹⁷⁾。

ルーマン理論も方法論的個人主義に対抗していることを明白に表明しており¹⁸⁾、それゆえ、方法論的集合主義の陣営の側にあるとされるのであり、したがって、ルーマン理論のわかりにくさや、経験的検証になじまない特性などの所以も、この集合主義的な視角や論法にかなり起因しているとみられる。

方法論的集合主義の立場は、概して、実証主義志向の研究者や実務家には忌避されがちである。しかし、そこに固有の意義を見いだすならば、すなわち、

人間の知的な思考活動には社会観・歴史観・世界観などの全体像の把握の局面も肝要であり、また、人間行動や社会のあり方も総体的な観点や表象や思想に支えられている以上、集合主義的思考様式には、その方面での学術的な寄与が期待される、ということになるであろう。とはいえ、それが自然科学に比肩するような厳密な「科学」(science) たりうるのか、あるいは、人文領域を含めた「学術」(Wissenschaft) という拡張された知的営為の圏域ならば可能とされるのか、という問題も生じてくる。本稿の論考に伏在する課題性とは、まさに、こうした点をめぐる問いである。

(iii) 理工系の概念やイメージの比喩的援用の局面

ところで、社会学系 社会システム論の内容を、たんに「集団論」や「組織論」や「社会論」と命名するにとどまらず、あえて「システム」という銘を付加して「社会システム論」としている理由とは、たいてい、なにがしか理工系の発想に触発された観点を加味したいがためであるとみてよい。

パーソンズやルーマンの理論には、環境適応、進化、サイバネティクス、自己組織性、オートポイエーシスなどの理工系由来の概念が数多く登場し、理論内容的にも大きなウェイトを占めている。もとより、古典的なスペンサーやパレートによる古典的な社会システム論も進化や均衡などを重視しており、19世紀後半の理工系の知識を社会科学領域に援用した最初期の事例ともいえる。そればかりではなく、上記(i)の方法論的個人主義系の社会システム論にも、環境適応、交換の均衡(保存則)、ゲーム理論的状況(不動点、ベクトル場)、普及過程(伝播)などのかたちで理工系の発想が持ち込まれている。

文系の学術領域では、(初期に行動主義に立脚した)心理学はとりわけ理工系の方法を多用しているが、他の分野でも、経済学や経営学、さらに社会学もまた、心理学ほどには徹底してはいないものの、あたかも理工系由来の方法・概念・イメージを羨望するかのように、その一端でも摂取し模倣しようとする姿勢は、それらの分野の創設当初からみられた傾向といえる。社会学のばあい、理工系概念に彩られた社会システム論のみならず、スペンサーの社会進化論、ジンメル of 相互作用概念、デュルケームの社会的事実の社会統計的把握、ウェーバーの因果関係の目的・手段関係への組み換えなど、いずれにも、理工系領域を少なからず意識したかたちでの概念や方法論が編み出されてきた足跡がうかがえる。

たしかに、数理社会学などのばあいには、方法論的個人主義の立場から理工系を模倣した社会学研究をめざす姿勢は明瞭であり理解されやすい。しかしながら、パーソンズやルーマンの社会システム論のように、集合主義的な観点から全体社会の「価値」や「意味」を論じるさいにも、理工系由来の概念やイメージを多用する種類の論議には、どうしても、思弁性、恣意性、曖昧さなど、疑問視されうる危うい側面がめだつことは否めない。近年、アメリカの社会学系の著述などで、パーソンズ理論は過剰な観念的カテゴリー論議の古典的悪例として扱われる機会も多いが、要するに“非科学的”とみなされているのである。パーソンズ流のかつての「分析的リアリズム」の主張により、真理性、客観性、科学性が担保されるわけではなく、その理論体系の理解しにくさは、たんに難解さゆえにというわけではないのである。

そうであればこそ、パーソンズやルーマンの理論のような集合主義的 社会システム論の学術的な真価について、より真摯に問われるべきであろう。とりわけ、社会システム論に特徴的な理工系由来の概念使用についても、その意義と限界がより明確に把握される必要がある。

もとより、(実験系心理学以外の)社会科学領域に理工系の発想を導入するばあいには、経験的検証の曖昧さは、どうしても克服しきれない課題として残る。ましてや、アナロジ的な表現のための援用にいたっては、およそ理工系の研究姿勢とは比較が困難なほどに、その科学的客観性は低水準なものにならざるをえない¹⁹⁾。

しかしながら、この肝要な論点を社会学系の関係者たちは不思議なほどに問題視してこなかった。たとえば、注目を集めた「オートポイエーシス」をめぐるでも、細胞生理学と文系的使用とのあいだの隔たりについて、ルーマン自身も解説者も、あまりに無頓着であり、そのために、人びとの理解に無用な混乱をあたえてきた。しかし、実は、この隔たりを真摯に熟考することこそは、社会科学、社会学、社会システム論などの学術性を考えるさいの要点になるはずである。ルーマン自身は、「抽象化された比較の観点であれば、たんなるアナロジやメタファーにはあたらない」と自己弁護して²⁰⁾回避しているが、それでは「たんなる比喻ではない」といっているにすぎず、「比喻」の意義をめぐる洞察を深めることにはなっていない。

一般に、理工系の概念やイメージを導入した比喻(アナロジ、メタファー)的な援用には、科学的客観性という点では、(文系知識人の理系概念の濫用を

問題視した「ソーカル事件」²¹⁾ 関連の指摘と同様の)「ナンセンス」な側面があることを、少なくとも直視したうえで、にもかかわらず、あえて比喩的な援用²²⁾ をすることの積極的な意義²³⁾こそ、あきらかにするべきである。

(「ソーカル事件」から派生する問題点については、フランスの分析哲学者ブーヴレスの(邦題)『アナロジーの罨』²⁴⁾(「アナロジーの驚異とめまい：思考における文学的修辞の濫用について」)の真摯な考察がとても参考になる。)

それに関連していえば、社会学のばあい、とりわけルーマン理論のばあいには、理工系に由来する概念やイメージの比喩的援用の意義とは、すなわち、思考し認識する観察主体の側に潜在しているとみられる「認識枠組み(フレームワーク)」や「図式(スキーム)」を切り換え、認識・思考の視点を移動し、それをもって新たな視角を獲得することに、そのねらいがあるとみるべきであろう。ルーマン理論のばあい、「オートポイエーシス」はその典型例であり、まさに「要素と構造とが相互構成的に再生産(更新)される自律的システム」のイメージを描出することにより、(近代科学的分析思考のもとで先入見として共有されている)「個人主義的な(個別主体の)視点」から、「集合主義的な(社会的機能の)視点」への、社会的主体をめぐる認識視角の切り換え効果もたらされるのである。

それでは、この視点の転換により、そこからさらに、なにが期待されるのか。それは、近代科学や個人主義思想のもとで埋もれがちな(全体)社会の集合的意味基盤を明示化して再確認することであると思われる。ルーマン理論は、(諸個人を合理的な行動主体とみなす)「人間中心主義的」(anthropocentric)²⁵⁾ 観点を批判する立場の「反ヒューマンイズム(反人間主義)」²⁶⁾ 的な極度に集合主義的な論法を展開しているが、それと類似した観点や論法の先例は、たとえば、第一次世界大戦期のヨーロッパ社会の危機を体験した著名な哲学者ハイデガーや神学者バルトの思想にもみられる。ただし、(第二次世界大戦末のドイツ敗戦時に強烈なコンティンジェンシーを実体験した²⁷⁾) ルーマンにとっては、集合的な基盤とされるべきは、ハイデガーのような「(古典文献から読みとられる)存在なるもの」や、バルトのような「(聖書から読みとられる)神のことは」ではなく、近代ヨーロッパ社会においてはぐくまれてきた「法の支配」をはじめとする各種の「機能システム」という、(日常的になじまれた)社会制度的 意味基盤ということになるのであろう。

そうしてみると、社会システム論では一般に理工系の概念やイメージの多用

が特徴的であるものの、だからといって、それはかならずしも、ストレートに経験主義的志向につながるわけではない。社会学をはじめ文系領域における理工系概念・イメージをアナロジー的に使用する論法は、理工系研究との比較においては、たしかに曖昧であり、非科学的・「ナンセンス」・「濫用」(abuse)にみえる面は否めない。にもかかわらず、比喩的使用は、文系分野にとっては、思考の活性化・視角の創出・説明の手段・概念の形成などの諸々の点にて“捨てがたい発想の源泉”でありつづけ、その意義は軽視できないのである。少なくともルーマンの理論体系は、そうした基盤のうえに構築されている“意味解釈”(理解のしかた)の体系のひとつとみられるべきなのである。

3. 社会システム論としてのルーマン理論

(1) コミュニケーションの社会制度的 意味基盤(機能システム)の観察論的把握

ルーマンの社会システム論は、「(人と人との)相互作用」・「組織」・「(全体)社会」という、ミクロな微小社会から超マクロな社会全体にいたるまでの広範囲に適用可能な抽象的に一般化された理論的提案を中心に据えている。その基礎概念にあたるのが「コミュニケーション」であり、ルーマンによれば、社会システムとは、コミュニケーションを要素とする「コミュニケーションシステム」であるとされる。

もとより初期のルーマン理論では、ウェーバーやパーソンズの伝統および(経営学の)組織論や(心理学の)帰属理論にも依拠するかたちで、社会システムの構成要素を「行為」としていた時期もあったが²⁸⁾、独自の理論体系が整備される中期以降は、もっぱら「コミュニケーション」を構成要素としている。とはいえ、要素としての「行為」も捨てがたく、あたかも“量子論の粒子と波動の相補性”のように、社会システムの構成要素は行為でもありコミュニケーションでもある、という両面性は残されている²⁹⁾。

中期以降の、コミュニケーション重視の傾向の強化に関連する諸要因を推察するならば、

第一に、「区別(差異)を用いた観察」というルーマン独自の論法(「差異理論」)が前面に打ち出されてきたこと。

第二に、(勤務先の変更にともない)ルーマン自身の研究テーマが「行政組織

にかかわる研究」から「社会」の理論」の研究に明示的に移行し、研究対象とする社会システムも、「相互作用」や「組織」から「全体社会」の「機能システム」へと、その中心点が移動したこと。（機能システムでは、法システムの「判例」、貨幣システムの「購買力」、学術システムの「命題群」などのコミュニケーション要素は、もはや個々の個人主体の行為には還元されがたい、全体社会的コミュニケーション複合体にこそ帰属している諸要素とみなされる。）第三に、「オートポイエーシス」概念を適用するさいには、「コミュニケーションからコミュニケーションが創出される」というかたちで、システムの構成諸要素を同一の形式（つまりコミュニケーションのみ）にそろえなければならない理論上の純化の要請があり、したがって、「行為概念」のように、事象に随伴する身体・道具・資源・諸手段などの夾雑物を交えるわけにはいかないこと。第四に、個人主体の主観性・主体性に還元する「方法論的個人主義」的アプローチを忌避する、ルーマン固有の思想的スタンス（「反ヒューマンイズム（反人間主義）」）がいつそう明確化されるにいたったこと、などの諸点が指摘される。総じて、ルーマン理論ならではの特質がきわだってきたのである。

このように「社会システムの要素概念」を「行為概念からコミュニケーション概念へ」と変更したことにたいしては、（ウェーバーやパーソンズをこえる）理論的深化³⁰⁾として肯定的に評価する向きが主流ではある。だが反面では、この基礎概念設定にくわえて、オートポイエーシス概念の導入をはかったがために（コミュニケーションの自己産出のみが重視され）、行為および物財などの資源的局面との関連があまりに希薄化し、その結果、社会システム論としての可能性の幅を狭めてしまっている側面も看過すべきではないだろう。つまり、社会科学領域として扱う対象が、はたしてコミュニケーションのみでよいのだろうか、という疑問が生じるのである。

要するに、ルーマン理論の特異性としては、第一に、（現代の社会科学の主流である）方法論的個人主義を忌避し、方法論的集合主義の陣営にあるとみられる「反ヒューマンイズム」の観点に立っていること、第二に、コミュニケーションを偏重しており、その反面で、行為ならびに物財への関心が希薄化していることが確認される。

またそもそも、ルーマンのいう「コミュニケーション」は、広く一般に用いられている「コミュニケーション」とはかなり異質であり、独自性の濃いものである。ちなみに、現代社会では一般に、「コミュニケーションは重要である」

という言説が頻繁に語られているが、そのさいには、たいてい、(人と人との対面状況における内面の相互開示による)共感の形成、表現方法の工夫、正確な情報の伝達、また、それらを介した合意形成や、迅速かつ柔軟な集合行動の形成などが強調されている。それらが、一般に人びとが「コミュニケーション」に込める意味内容にほかならない。しかしながら、ルーマンのコミュニケーション概念では、一般の期待に反して、「(人と人との)相互作用」や「パーソナリティシステム(心理システム)」に関連する内容が含意される機会はきわめて少なく、もっぱら重視されているのは、コミュニケーションのマクロな社会性の局面である。

ルーマンによれば、コミュニケーションは「情報・伝達・理解」の三つの契機からなる概念として定義される³¹⁾。これらの三契機は、一見すると、既存の一般的なコミュニケーション概念を構成する「伝達者(送り手)・メッセージ・伝達手段(メディア)・受容者(受け手)」の四契機に依拠した変型にもみえるが、ルーマンは従来の概念との相違を強調しており、たんなる「受容」ではなく「理解」(verstehen, understand)であると主張し、しかも「理解」とは「観察」(beobachten, observe)にほかならないとしている。このルーマン独自の(わかりにくい)コミュニケーションの概念規定では、情報(メッセージ)の送り手の側よりも、むしろ、受け手の側の(「理解」という名の)「観察」のはたらきこそが強調されることになる³²⁾。ともかく、ルーマンによれば、コミュニケーションとは、「観察」の一環にほかならないのである。それでは、誰(いかなる観察主体)による、いかなる観察なのであろうか。

ルーマン理論では、この受け手の側の観察作用をとおして、その背後に伏在するコミュニケーションシステム(社会システム)が構成され活性化され再生産されているという(集合主義的 構造主義的な)観点がとられている。すなわち、社会システムとは相互作用や組織から全体社会(とりわけ機能システム)にいたるまで多様でありうるが、それらの社会システム(コミュニケーションシステム)が形成され再構成されるはたらきの一環として、個々のミクロなコミュニケーションが位置づけられているのである。それゆえ、個々の受け手の(ミクロな)観察作用も、しかるべき社会システムの観察作用の一環とされ、したがって、個々のコミュニケーションをとおして、当の社会的なコミュニケーションシステムそれ自体が観察していることになる。すなわち、ルーマン理論では、コミュニケーションとは、送り手の側の自己表現などではなく、

受け手の背後に伏在する（なんらかの）社会システムが、送り手から発せられる「情報」（内容）の意義を、その社会システム固有の観点のもとで観察し把握していることとされる。そして、社会システム（コミュニケーション）それ自体は、こうしたマイクロおよびマクロな観察作用をとおして活性化され更新され再生産（オートポイエーシス）されていると、とらえられるのである。

この異様なまでのコミュニケーション概念は、通常の「人と人とのあいだの相互理解」や「表現のしかた」などを強調する（コミュニケーションの）意味内容とは、あまりにもかけ離れており、むしろ、コミュニケーションの古来の原義³³⁾に含意されている「コムニタス」(communitas)の「社会形成」の局面を重視したものともみられる。

この特異なコミュニケーション概念について、さらに詳しく説明すると、ルーマンによれば、(送り手から受け手にたいする)情報伝達は、(受け手の側において)「情報」と「伝達」の両面の区別のもとで観察されるという。「情報」と「伝達」の区別とは、(送り手の側での)情報の発生や発信の局面と、その伝達作用そのものが(受け手の側の)観察の対象になる局面との差異のことである。この区別のもとでは、コミュニケーションの重点は、むしろ、受け手の側の観察作用の局面にこそあるとされる。(送り手の側からの)「情報」を(受け手の側が)観察するとは、(従来のコミュニケーション概念の)「メッセージ」に相当する(伝達の)「中身」を意味的背景に照らして把握することにあたる。また、「伝達」についての(受け手の側の)観察とは、その情報伝達が「いかなる種類の伝達(表現)であるか」を把握することにほかならない。

要するに、この特異なコミュニケーション概念を構成する三契機のうちの「情報」と「伝達」の差異の観察とは、「いかなる内容」(情報)の「いかなる種類」の表現(伝達)であるかを、(受け手の側で)把握することである。

ここで、「いかなる種類の」ということは、「いかなる社会システムに照らしての」にあたり、個々のコミュニケーション事象の背後にある(なんらかの特定の)コミュニケーションシステム(社会システム)の参照を意味する。この種の「参照(レファレンス)」(Referenz, reference)は、背後にある基盤となる準拠システムに志向(指向)した、いわば“内側に向けられた視線”であるがゆえに、「自己参照」(セルフレファレンス)(Selbstreferenz, self-reference)であるとされる。それに対して、「いかなる内容の」という方向をもつ参照は、いわば“外側に向けられた視線”であるがゆえに、「他者言及」(外部言及)

(Fremdreferenz, hetero-reference) であるとされる。

そのうえで、ルーマンのいう「(コミュニケーションの)理解」(verstehen)とは、システム自己参照に依拠しながら(たとえば「法に照らして」「支払い慣行に照らして」「科学的知識に照らして」など)、反対側の外部(Fremd, hetero)に言及する(つまり、環境側のものごとに視線を向ける)ことにより、外部(環境)の事象を(システム準拠にもとづき)認識し把握すること(たとえば「合法的な行為」「経済的交換」「新たな科学的発見」など)を意味する。このことが「理解」もしくは「観察」の内実にあたる。このようにして、情報の伝達表現をめぐる理解的把握が成立し、それがひとつのコミュニケーション単位としての形式を帯びて、他のコミュニケーション、あるいは過去の記録や今後のコミュニケーションと接続しうるばあいに、そもそもの(送り手による)情報発信は、社会的コミュニケーションシステムを構成する要素のひとつとして位置づけられるのである(たとえば、提訴、決済、研究報告など)。

はたして、コミュニケーションを、このように(無理に)とらえなおすことにより、なにが主張されるというのだろうか。その点を推察するならば、人と人とのあいだの(社会的に)ミクロな作用水準の対人的な観察を起点にして、そこから視点を移行させて、(社会的に)マクロな参照(準拠)システムの作動水準におけるシステム環境観察へと、理論的視点を推移させることにほかならない。このような認識視角の(反人間主義的)方向転換により、人びとの日常的な社会生活において作動している「社会的意味基盤としての(なんらかの)参照(準拠)システム」が明確化されてくることになる。そうしてみると、「コミュニケーションを要素とする社会システムというコミュニケーションシステム」とは、このようにして明確化され開示される“集合的な意味基盤としての参照(準拠)システム”にほかならない。

このような(背後に伏在する)コミュニケーションの集合的準拠(参照)システムは、個々の情報の発生・発信をめぐるミクロな観察作用を介して活性化され、当のシステムに固有の観点のもとで、その情報内容が既存の把握内容にいか「重なり合う」(リダンダンシー)か否かを吟味しつつ(システム)環境変化を把握し、それをとおしてシステムそれ自体を更新しつづける。そのような集合的システムが、コミュニケーションを要素とする「オートポイエーシスの観察システム」としての社会システムなのである。

例 たとえば、本稿の論考は、ルーマン理論を読解してその意義を明確化する作業であるが、(すでに逝去している)ルーマンから発信された文字テキスト(「情報」内容)を筆者が受けとめて、他の理論や思想と関連させて、その意義を検討している(「情報と伝達の観察」)のであり、“このルーマンから筆者への伝達”が、ルーマン的な意味での「要素としてのコミュニケーション(の観察)」にあたる。また、筆者が準拠している社会学基礎理論分野あるいは社会学関連の学術システムが、背後にある特定の社会システム(コミュニケーションシステム)であり、筆者(受け手)の検討・考察(要素による観察)を介して、この学術システムが作動し、ルーマン理論の全体社会的評価(システム観察)を更新(システムのオートポイエーシス)していることになる。さらに、この論文の批判的な検討を介して、(このような論文や筆者は「けしからん」といった社会的評価がなされ)研究態勢そのものを全般的に見なおし再確認するのが、「システムの二次観察」(リフレクション)である。

さて、そうしてみると、コミュニケーションに關与する諸個人の存在とは、社会的コミュニケーションシステムとしての準拠(参照)システムの末端における要素的エージェントにすぎないことになり、通常のコミュニケーション概念のばあいとはあきらかに異質なものとなる。人びとが関心をいたく、パーソナリティー(心理システム)や、人と人との相互作用的な“人間味のあるやり取り”の側面などは、そこでは冷ややかに捨象されており、まさしく、思想的に「反ヒューマンズム(反人間主義)」として位置づけられる所以でもある。

かくも冷徹なコミュニケーション概念を設定し駆使してまで、ルーマン理論が主張しようとしたことは、はたして、なにか。それは、おそらく、人びとの主観性や恣意性から距離をおいて自律する(より客観的な)集合体としての社会システムの存在であり、その意義なのであろう。すちわち、そうした社会システムの存在や作動こそが、近現代社会の人びとの極度に複雑な関係性を調整し秩序をもたらす究極の拠り所となる、“アンカー”にほかならないという主張である。つまり、全体社会の根幹にあるコミュニケーションシステムの作動のはかりしれない重要性を再認識するべきであるということになる。このような(ルーマン的な)集合主義的 構造主義的な観点からすれば、(ウェーバー的な)「主観的に思念された意味にもとづく行為者の合理性」や、(パーソンズ

的な)「宗教的・倫理的背景に支えられた規範の導入」,(ハーバーマスのな)「討議にもとづく合意形成による合理性」などの諸提案は,近現代社会の秩序問題の基層に根ざす妥当性(システム合理性)とはみなされないのである。

ルーマン理論は,初期の「等価機能主義」の提案や,組織の「目的合理性」概念の批判的検討からはじまり,中期,さらには後期へと,全体社会の基層に向けて,その背景に位置するマクロなシステムの理論的探索をつづけて,機能システムを基軸とする近現代社会の構造の把握にいたっている。その認識の到達点からすれば,近代・現代社会にメリハリをつけて骨格をあたえ,全体社会を構造化しうる確かなコミュニケーション的準拠(参照)システムとは,約200年前の1800年ごろの西ヨーロッパにおいて顕在化し機能分化しはじめ,以来,彫琢されてきた法制度・通貨制度・科学制度などの社会制度的な諸機能システムにおいてほかにはないということになる。そうした伝統的に主要な社会制度を尊重する,ある種の「保守主義」思想³⁴⁾のゆるぎなき確信のもとに,ルーマンの全理論体系は築かれているとみるべきであろう。

くわえて,各種の機能システムの全般を見わたし,近現代社会の総体的な構造を俯瞰するために,各機能システムに共通するとされる,コード,プログラム,メディアなどの抽象的な諸パターンを抽出し,それらの分析形式を方法的に駆使して,システム論的比較分析をくわだてているのであり,そうした一連の理論および分析の構想こそ,ルーマンの社会システム論(「社会システム基礎理論」および「社会理論」)の内実をなしているともてよい。

そこでは,個々のコミュニケーションを(諸個人をこえた)社会的に集合的な作動の一環としてとらえる集合主義的 構造主義的な観点のもとに,比較分析的な機能主義的視角³⁵⁾が設定されている。それゆえ,ルーマン理論は,諸機能システムの比較機能主義的 システム論的分析の理論として,社会学的社会システム論(第2章の表,参照)のなかの(ii)「マクロ社会的・機能主義的 社会システム論」の範疇に属するものとみなされる。しかしながら,その思考様式においては,ウェーバーにはじまる社会的行為の意味解釈の系譜に関連するとみられる,いささか複雑な理論的背景が伏在しており,それについては,次節(2)における差異理論的な視角の把握をふまえて,第4章で論じることしたい。

(2) 自律的に更新される集合的観察視野（オートポイエーシスの社会システム）の差異理論的把握

ルーマンの社会システム論に、21世紀の思考様式に寄与しうる独自性があるとすれば、それは、なにより（従来の諸考察をはるかにこえる深度の）抽象的な基礎理論の水準におけるルーマンの執拗なまでの思索にこそある。

それを理解するために、ここでも、一般のシステム概念についての基礎的な事項の確認からはじめたい。そもそも、システム概念の原点となる発想とは、対象の分析と総合（再構成）という古典的な合理的思考様式にもとづき、諸要素からなる全体的な複合体をイメージし、その複合体が外部（環境）にたいしてインプットとアウトプットの関係にあると、とらえることにあった。それは、とりわけ「機械」（メカニズム）に適合したシステムのイメージでもある。つづいて、第二次サイバネティクスあるいは自己組織系や複雑系の発想を取り入れて、きわめて複雑な環境のもとに複合体があるものと位置づけ、その複合体が存続するために、環境の複雑性を独自に“濾過”して、複雑性のより低減された内部環境を独自に創出しているとするイメージが提出された。このばあいには、外部環境から複合体の内側を区分けする「境界」の機能が重要視されることになる。たとえば細胞膜のような「膜」が想定されて、その膜に防護されるかたちで複合体内部において外部環境とは異なる固有の展開過程が促進・強化されるととらえられる。これは「生物体」（オーガニズム）に適合したシステムのイメージである。

ルーマンの社会システム論は、この二種類のシステム概念のうち後者のオーガニズム的な見方を“社会的なもの”の把握に大幅に活用したものであり、しかも、その種のシステム概念それ自体を、ルーマン独自に解釈しなおし展開した一連の成果であるといつてよい。

そのばあいには、そもそも社会的な対象とは、その外部環境および内部環境ともに、いかなる素材から構成されているとみるべきなのか。この問いにたいしては、前節（1）のとおり、ルーマン理論では、それらはすべて（人と人とのあいだの）コミュニケーションからなるとされている。それゆえ、社会システムをめぐるのは、なによりもまず、多種多様なコミュニケーションが錯綜しつつ複合的な総体をなしている複雑な状況を想定することからはじまる。

つづいて、その総体的な状況のなかの一部分として、あるまとまりを示す特徴的なコミュニケーション複合体が発現し、その外部環境にあたる極度に複雑

なコミュニケーションの錯綜状態を背景にして、独自の内部環境を形成しつつ自律してくる現象が予想される。そのさいには、複合体の内側にとって適したコミュニケーションのみを“濾過”して内部化し、それ以外のコミュニケーションから当の複合体を遮蔽しうる「膜」(境界)にあたるものが要請されるが、ルーマン理論では、その境界形成は(コミュニケーションの受け手の)「観察」作用によるものとされるのである。

ところで、この種の論法が延々と展開されるルーマン理論的な論述にたいして、そこに恣意性を感じ、疑念をいだいたとしても、無理はない。そもそも、このような種類の論述形態は、社会的現実についての(誰しものが納得しうる)客観的・科学的な把握の開陳などではなく、あくまでも、“社会的なもの”(社会的対象)とは、いかなるものとして語りうるのか、をめぐる、ルーマン流の見方や定義や思弁的論議であり解釈にすぎないからである。

この種の解釈を、もとより空理空論とみるならば、あえてルーマン理論について語ることも理解する必要もないということになる。そもそもルーマン理論など無視して、社会科学としての実証的・経験的研究に邁進すればよいのである。だが、それとは逆に、ルーマン理論に固有の積極的な意義を見いだすすれば、そのさいには、社会科学領域には実証的・経験的研究とは異なる研究・考察のスタイル(つまり解釈)も、“いまだに捨てがたいものとして必要とされる”とする観点に立つことになる。そのような見方をとらないかぎり、ルーマン理論体系は霧消してしまう。

そこで、この解釈論的な観点に立てば、ルーマン理論には、(従来さほど論じられることのなかった)人びとの社会生活の基層をなす「意味空間の集合的な局面」を浮かび上がらせる解釈的手法が幾重にも提案されていることを見いだしうる。そうしてみると、ルーマンが多用する理工系由来の諸概念である、システム、複雑性、サイバネティクス、オートポイエーシス、プログラム、などは、結局のところ、社会生活の意味領域について解釈をこころみ、その領域の区画の様相を描きだすために、その表現手段として、さらには“比喩的”描写のために採用されており、ルーマン流の解釈を施して(あくまでも)文系的に使用されているとみられる。この理工系とはあまりに異質な研究および記述スタイルをいかに許容しうるかが、ルーマンの社会システム論を受容しうるか否かの分岐点にもなるであろう。そして、このような実証的・経験的研究スタイルとは異質な思考および論述の様式を、本稿では、「解釈学的」とと

らえているのである。

ルーマンは、社会生活の意味領域の区画のイメージを理論化するさいに、数理論理学者スペンサーブラウンが『形式の法則』³⁶⁾で論じた「算法」(論理的手続き)を執拗なまでに参照しており、しかも、ルーマン流に解釈しなおして展開している³⁷⁾。その算法とは、「区別」(distinction)、「指示」(indication)、「再参入」(re-entry)の三契機からなる一連の論理的操作の手順である。ここでの「区別」とは、はじめに、世界(空間:全集合)に区切りを入れること。つぎに、「指示」とは、区切られることによって生じた二つの領域(集合)のうちどちらかを選択すること。つまり、これらの手続きにより、世界(空間)のなかに、ある特定の集合領域が区画されることになる。さらに、「再参入」とは、その選択され区画された集合領域の内側で、同様の手続きを繰り返すこと。それによって、集合領域内部が入れ子構造的に細分化され高度化されるとみるのであり、要するに、(集合領域)内部構造化に関連する操作にあたる。

このスペンサーブラウンの算法にいかなる意義があるのかについては容易には共通理解に達しがたいが、そもそも世界(空間、領域)が構成されるさいの基本的な論理が端的に示されているとみることもでき、それは、ユダヤキリスト教文化圏では『旧約聖書・創世記』の冒頭の「天地創造」のシーンとしてなじまれているイメージにも似ている。

ルーマンは、「区別・指示・再参入」の三契機のうちでも、とりわけ「再参入」を強調し独自の解釈と展開をくわえており、領域内部が固有に構造化される局面を重視している。すなわち、再参入の手続きが反復され内部構造化が促進されることによって、外部環境との差異が高まり「複雑性の縮減」が高度化することの意義を強調しているのである。

要するに、スペンサーブラウンの算法および第二次サイバネティクスという異なる二系統の概念的イメージの組み合わせをはかったのである。そのうえさらに、動物学者ユクスキュルの著名な「環世界」(Umwelt)論³⁸⁾の観点を重ね合わせることにより³⁹⁾、ある集合領域の内部から外部環境を「観察する」という基本イメージが案出されている。このようにして描きだされる「ある固有の集合領域の内側から外部環境を“観察”しているというイメージ」こそが、まさしくルーマンの思い描いた(あらゆる)システムに共通する基本型にあたるのである。

このようにルーマンは、独自に考案した一般システムの基本イメージを描き

だすために、いくつもの学術分野から（利用しうる）諸概念を探し選びだし援用して、みずからの理論体系に大胆に投入して、意図するイメージを喚起することをこころみたのである。そうしたルーマン流の（強引なまでの）概念構成にたいして、“あきれるほどの思いつき⁴⁰⁾”として批判的に受けとる向きがあっても、当然であろう。そのうえ、社会科学の対象となる社会システムのばあいには、さらに、コミュニケーションを基本要素とした「情報・伝達・理解」の一連の作動からなるコミュニケーションシステムの自己観察を想定するというのであるから、こうした幾重もの論理的飛躍からなるルーマン流の恣意的な論法をまのあたりにして、人びとのいらだちがいつそう募っても、無理はない。実証的 経験的 科学的研究の姿勢を旨とする合理主義的な人びとには、およそ、“ついていけない”理論に思えるであろう（「理論」というよりも“妄想”にさえ思えるかもしれない）。

それでは、このような（強引にもみえる）論法を駆使して、はたしてなかが主張されているのであろうか。それは、おそらく、人びとが日常的に感得し、それにもとづいて思考し行動している、その基礎にあるところの“社会的なもの”(the social)のあり方とは、まさしく、このルーマン流のシステム概念によってこそ把握されるかたちのものにほかならない、という主張なのであろう。

すなわち、前節(1)の説明のとおり、人びとのあいだに交わされるコミュニケーションには「内側を参照する契機」(自己参照)と「外側に言及する契機」(外部言及)がともに内在しており、その自己参照の作用をとおして開示され活性化される(しかるべき)集合的意味構成システムが観察主体となって、個々のコミュニケーションの情報内容(意味)を把握し位置づけている(システム観察)とされる。まさに、そうした集合的な観察の視点・視角・視野のあり方こそが、“社会的なもの”の内実にはほかならない、ということが主張されていると考えられる。

以上の内容を理論的に補強するために、スペンサーブラウンの「区別・指示・再参入」の算法を援用して、集合的な「観察システム」の内部が幾重にも構造化されるイメージが作りだされているとみられる。くわえて、システムは、内部構造を高度化するほどに、環境の把握・処理の能力を高めて進化するとされている。このようにして導きだされる社会システムの基本イメージにこそ、ルーマンが描出しようとした「社会」の抽象的かつ現代的な様相が明示されているとみてよい。

つまり、ルーマンからみれば、社会というものは、けっして人びとや資源がたんに存在しているだけの状態ではなく、あるいはまた、人びとのあいだの相互作用が展開しているだけの状態でもない。社会の「社会」たる所以は、人びとが相互作用し合う複雑な総体的状況のなかから、ある意味領域を区別し指示する（しかるべき）観察視点が立ちあがり、その集合的観察視点のもとに、内部が構造化され整備され継続的に維持される（制度的に区画されメリハリのついた（分節化された））意味領域が形成されることによってこそ、もたらされるのである。人びとの個々の行為やコミュニケーションは、そうした意味領域の観察視野のもとで展開されており、そのような集合的観察視野（社会システム）は 大小多種多様にありうる。ただし、全体社会的 歴史的に主要なものはいくつかに限られており、それらが、各種の機能システムなのである。

ルーマン理論では、社会システムとされる意味領域の区画や観察視野は、まずは三つのレベルの類型に分けてとらえられる。第一レベルの類型は、（人と人との）対面状況からなる、一時的な、もっとも素朴な社会システムとしての「相互作用」(interaction)、第二レベルは、対面状況になくとも構成員を指定することにより持続性を調達している「組織」(organization)、第三レベルは、「相互作用」や「組織」のみならず、対面状況や構成員指定がなくとも成立しうる種類のコミュニケーションをも包含した、あらゆるコミュニケーションの総体としての「全体社会」(society) である。

ただし、全体社会それ自体は“のっぺり”として無表情な相貌を呈しているがために、そこにメリハリのある具体的な“顔”や“表情”をもたらしうるのは、法や貨幣などの抽象的に一般化されたメディアなどを用いて、機能的に特定化されるコミュニケーションを可能にする、各種の「機能システム」(functional system) であるとされる。つまり、はじめの三類型のうち、（対面やメンバー指定などの）夾雑物の介在なしに、「作動において閉じたコミュニケーションのオートポイエーシス」を含むのは「全体社会」であるが、その部分システムとして、メリハリのある（分節化された）高次のコミュニケーションを可能にするのは「機能システム」であるということになる。

ルーマン理論では、とりわけ、制度化されたいくつかの「機能システム」を“アーキテクチャー”として形成されている近現代の「全体社会」が中心的に取り上げられている。それに比して、規模が小さく構造化・オートポイエーシス化が不十分な「相互作用」や「組織」をはじめとする社会生活全般に散在す

るそれ以外の多種多様な社会システムについては、(一般の期待に反して)さほど重きが置かれておらず⁴¹⁾、論じられる機会は限られている。もちろん、ルーマン理論は、社会生活の意味領域におけるオートポイエーシスの自己観察システム全般を描きだしうる「(一般)社会システム理論」の体裁を呈しているものの、しかし、その格別な典型である社会制度的機能システムを集中的に取り上げている点では、マクロ社会分析(「社会理論」)を基軸とした理論体系としての傾向性がきわだっているのである。

もとより、「社会理論」がルーマンの後半生の研究テーマであったがゆえに当然のこととはいえ、わけでも、コミュニケーションの意味基盤の分析的開示をとおしてマクロな社会制度の意味的構造にせまるといふ、その独自の理論戦略の具現こそは、ルーマン理論のきわだった成果のひとつとして評価されてよいであろう。とはいえ、後期ルーマンの一群の「社会理論」全般に指摘しうる傾向として、法・支払い制度・学界・芸術界などの、近現代の全体社会の既存のメジャーな制度的ジャンルのあり方を追認することにしかかたない保守的な面も否定できない。結局のところ、機能システム論の格別な意義は認められるとしても、ルーマン理論の可能性がそれにもみ尽きるとみるべきではないであろう。

ルーマン理論の可能性をめぐっては、機能システム論というマクロ社会分析にかぎることなく、この理論体系の別の局面の意義もまた、あわせて把握しておくべきであり、それは、とりわけ、ルーマンが執拗に追究し深化させた“社会的なもの”をめぐると概念的把握の構想の局面にほかならない。それはかなり抽象的な提案とはいえ、社会学理論上のひとつの到達点として評価されるべきであり、そこには、より広い応用可能性もうかがわれる。

“社会的なもの”をめぐると概念的把握の構想とは、すなわち、社会的なものごとにはそれぞれに、自己参照と他者言及の作用がともに内在しており、その作用により、なにがしかの(集合的な)「区別を用いた観察」がおこなわれており、そうした観察作用の反復をとおして、大小多種多様な社会的構造が形成され、あわせて、環境世界の事象の把握・処理能力も向上するととらえる、抽象的な「差異理論」(Differenztheorie)の観点の提案のことである。それは抽象的一般的なものではあるが、無味乾燥とした無意味な内容ではなく、そこに含意される社会学理論上の意義こそ汲みとられるべきであろう。

この論点は、約一世紀前の社会学の確立期に問われた“社会的なもの”をめ

ぐる社会本質論的・社会存在論的な問題設定にもかかわっている。当時、その問いにたいする回答として、ジンメルの「相互作用の形式」、デュルケームの「社会的事実」や「集合表象」、ウェーバーの「行為連関」がそれぞれに提出され、それらを基礎概念にしたかたちで、20世紀の社会学研究にたいして決定的な方向性があたえられることになった。この“社会的なもの”をめぐる社会学の基礎理論的な課題設定は、その後、いかに引き継がれているのであろうか。あるいは、そもそも、この種の基礎的 抽象的な問題設定それ自体が、もはや時代遅れであり無意味なこととみなされるのであろうか。

そこで、この社会学的に根本的な課題にたいする、20世紀末の有益な回答のひとつとして、ルーマンの差異理論的な社会システム概念を位置づけることができるように思われる。それによれば、“社会的なもの”とは、「(人と人との)コミュニケーションにおける区別を用いた観察」のはたらきとして顕在化され、しかもそれらの背後には「集合的な観察システムの潜在が想定される」というかたちでとらえられる。このような概念的把握が、“社会的なもの”をめぐる、かつての「相互作用の形式」「集合表象」「行為連関」、さらにはモードの「一般化された他者」などの諸概念の伝統を継承する、現代的で抽象的 一般理論的な回答のひとつとみなされるように思われる。

すなわち、一般に、人びとの日常生活や社会生活なるものは、人びとの意識作用(心理システム)においても、多種多様なコミュニケーション(社会システム)においても、それぞれに意味作用を駆使した諸活動から構成されている。それらの意味作用に共通する基本的作動様式は、一様に、なんらかの二分的「区別」(差異)を設けるという作用をもって開始される。そうした区別にもとづき、二分された空間の一方の側に定位がなされ(指し示し)、他方の側に観察の視線が向けられて、環境世界のできごとが把握されることになる(他者言及)。それにともない、観察の視線はしばしば内側にも向けられることになる(自己参照)。そして、これらの内外に向けられた観察の諸作用が反復することをおして、観察視点の定位する側の領域内部は、固有の構造性を帯びようになり、また持続的・機能特定のなものにもなり、高度化・自律化を増していく。システムとはまさしく、そのような存在にほかならないという観点の提案である。いいかえれば、意味世界の一部の領域に差異が発現して区分がなされ、その意味領域が自己観察の機能を備えるにいたり、環境にたいする把握 処理能力を特定化し高度化させていき、自律的に更新されるオートポイエーシスの

システムが形成されていくという見方である。

このような一連の概念的な見方の出発点に、なんらかの「差異」(区別)を想定していることから、この理論的な観点は「差異理論」と称される。差異理論的にみれば、“社会的なもの”とは、社会生活の多種多様な意味作用にほかならず、しかもそこには、なんらかの「区別」(差異)を用いた「観察視点視野」(社会システム)の集合的基層の伏在が想定され、さまざまな社会現象は、そのような基層のもとで構成されるできごととしてとらえられる。そうしてみると、意味世界において、“社会的なもの”が、かたちあるものとして生成してくる過程をめぐる、この抽象的な観点を応用して、さまざまな具体的な社会現象を分析・考察するさいに適用してみるならば、行為やコミュニケーションからなる社会生活のしかるべき意味基盤が意識化され顕在化されてくることが期待されるのである。

もちろん、こうした概念的把握ではいまだ抽象水準が高すぎて、たとえ「コード」「プログラム」「オートポイエシス」「二次観察」などの関連する(やはり)抽象的な諸概念を補完的にくわえたとしても、一般の社会生活の諸現象を扱う具体的な場面からは、やはりかけ離れていることは否めない。とはいえ、以上の集合的観察作用を掘りおこす(顕在化する)観点到に依拠して、全体社会の機能システムのみならず、相互作用や集団・組織をはじめとする、現代社会の意味的諸現象の全般を観察しなおし位置づけしなおしてみるという分析の視角は有効であるように思われる。

しかしながら、もとより理工系に由来するシステム概念を採用しつつも、あまりに異質な社会システム理論の考案にいたっていることにたいする違和感は拭いきれず、さらに、しかるべき説明が要請されることにはなる。すなわち、ルーマンの社会システム論を特徴づける、意味・区別・差異・指示・理解・観察・参照などの概念群は、はたして、どこからもたらされている、いかなる類のものなのか、という問いの領野にさらに立ち入って検討しないかぎり、ルーマン理論は、いまだ不可解な理論体系にとどまらざるをえない。

そこで、以下の第4章において、その種概念群をなじみとする「解釈学」という哲学的な理論領域との関連を検討することにしたい。

4. 解釈学的成分をめぐって

(1) 差異理論と解釈学

ルーマン理論と解釈学の伝統との関連については断定的に語ることはできない。論争相手とされたハーバーマスのような解釈学への明示的なコミットメント⁴²⁾は、ルーマンのばあいには表明されていないからである。とはいえ、ルーマンは1980年代以降、「差延」(différance)に象徴されるデリダの解釈学的思想にたいする共感の度合いを高めており、「差異理論」と自称する立場において、「区別を用いた自己参照システム」とデリダの「差異と反復」や「脱構築」の主張との共通性を表明してもいる⁴³⁾。その点では解釈学への間接的な関与の状況証拠は示唆されるのであり、このルーマンとデリダとの関連をめぐっては、すでにルーマン理論批評のジャンルのひとつにさえなっている⁴⁴⁾。しかし、ルーマンの著作のなかで、デリダ以外に、(法解釈学は別として)解釈学やディルタイ、ハイデガーやガダマーなどについて直接的に言及される機会⁴⁵⁾はさほど多くはない。

そうであれば、ルーマン理論と解釈学的伝統との関連を語るべきではないのであろうか。とはいえ、ルーマン理論には、あまりにも解釈学的範疇にかかわる概念や観点が満ちている。意味、差異、理解などの基礎概念をはじめとして、構造主義的 集合主義的観点、「解釈学的循環」を連想させるオートポイエーシス概念、文字テキスト重視の姿勢、さらには、「古典古代のアリストテレス的政治社会」「中世的階層秩序の解体、宗教改革期の印刷メディア革命」「啓蒙主義が社会制度化される1800年ごろ」という歴史的座標軸に遡及して、その歴史的な状況や価値を反復的に反芻するようなヨーロッパ教養主義的傾向など、“解釈学的”とされるような諸成分は豊富にみられ、むしろ“解釈学的伝統”との関連を否定することのほうが難しいとさえいえる。

今日、たとえばシュッツの現象学的社会学をめぐって、あらためて「解釈学伝統」(hermeneutic traditions)との関連を考察する学説研究⁴⁶⁾もみられることを鑑みれば、ルーマン理論についても同様に、解釈学との関連でとらえる視座の設定は可能なはずである。そして、その視座においてこそ、社会システム論としては特異な、ルーマン理論の現代的な意義が的確に把握されるように思われる。

もとよりルーマン理論の方法論は、今日の社会科学の主流となっている経験的データの収集・解析にもとづくものとは明らかに異質である。ルーマン的な方法とは、すなわち、現代社会の諸制度を対象とするばあいにも、その具体的な運用状況や代替案を究明するのではなく、その諸制度に（明示的もしくは暗黙に）含意されている「意味の二項対比図式」（コードなど）に着目し、二項図式の一方の側から他方の側に向けて観察しているとみられる社会的 集合的視点を顕在化させて、その集合的観察視点に固有の自律的体系性および歴史的 時間的な推移のあり方（つまりオートポイエーシス）について、しばしば古典的文献記述をも参照しつつ描写するという類のものである。しかも、歴史的に遡及される座標原点は、きまって西暦 1800 年ごろという「ヨーロッパ近代のはじまり」の時代に設定されている。このような観点や方法にもとづくルーマン理論を、そのまま、今日の経験的実証科学と同列に位置づけることは難しい。それでは、このような方法論は、学術的伝統のいかなる文脈や系譜に位置づけられるべきなのであろうか。

（2）解釈学と社会学

もとより、経験的実証科学の方法との隔たりゆえに、ルーマン理論を疑問視する向きはありうる。しかし、少なくとも社会学という学術分野の伝統においては、その相貌の片面として、経験的データの収集・解析の方法論によっては尽くせぬ領域、すなわち、動機、意味、理解、文化、あるいは、“社会的なもの”の様相や、人びとの関係性や集合性や歴史性などの諸項目や諸問題について考察を深めるという研究領域が、いまだなお大きな部分を占めていること⁴⁷⁾は看過されてはならない。そして、ルーマン理論が意義を有する文脈もこの方面にこそあるといえる。

そのことに関連して、かつて哲学者ディルタイの設定した「解釈学」の系譜（解釈学的伝統）について言及しておきたい。19 世紀の後半、自然科学や工学や医学などが急速に発展し、経験的実証科学の方法 (science) が学術領域を覆い尽くすかに見えた時代に、それらとは異質な人文学・社会科学の方法論が、なおかつ要請されることを体系的に論じて、その後の学術的展開の別の方向性を指し示したディルタイの提言の意義は、今日においても軽視されるべきではないであろう⁴⁸⁾。かれは、諸概念を要素とする理論体系としての学術諸領域 (Wissenschaften) のイメージを念頭におきつつ、文化的・心理的現象の意味理

解にもとづく「精神科学」(Geisteswissenschaften)を提唱した。そのさいディルタイは、「解釈学」(Hermeneutik)を、従来の聖書解釈学や法解釈学やテキスト解釈学のみにとどまるものではなく、広く人文 社会現象の意味世界を探索し、人びとの置かれた歴史的・社会的・文化的状況を解き明かし理解する、精神科学(人間科学)の方法論として位置づけた⁴⁹⁾。

このディルタイの提唱した精神科学の解釈学的プロジェクトは、その後、具体的には、ジンメルやウェーバーの社会学方法論の創出にもつながり⁵⁰⁾、さらにドイツ流の社会学として、文化社会学、フランクフルト学派、そしてハーバーストにいたる潮流を生みだすことになる。このディルタイの解釈学的プロジェクトは、他の学術分野においても、たとえば現象学や精神分析学などの成立にも少なからず関連しているとみられる。

もっとも、このような発想や方法論そのものが、もはや時代遅れであり無意味であるとする批判も予想され、おそらくは、社会学大国アメリカでのルーマン理論にたいする関心が低迷⁵¹⁾している所以にも関連していると推察される。

そうした論点にたいしていかなる立場をとるかは、社会学のあり方にかかわる評価の分岐点ともなる。だが、ともかくルーマンの特異な社会システム論に現代的な意義を見いだすとすれば、なによりも、この解釈学の文脈、しかもテキスト解釈のための(狭義の)「解釈学」ではなく、ディルタイが構想したような広く人文・社会科学領域において要請される意味的状況の解釈にかかわる(広義の)解釈学の方法を念頭におく必要があるように思われる。その広義の解釈学を、本稿では「解釈学的伝統」(traditions of hermeneutics)⁵²⁾もしくは「解釈学的文脈」と表現している。

以上のような観点に立つならば、意味や差異などの解釈学的基本範疇を、学術の基礎としてのみならず、より広く社会的諸制度や日常生活の基盤において実際に活用されているものとしてとらえなおし、それらをめぐって現代的な視点から考察し提案している点で、第3章で論述したように、ルーマン理論の基礎理論的局面は、現代思想および社会科学における有意義な成果のひとつとして評価され学ばれるにあたいするとみることができる。

(3) 先行理解の解釈学的把握

ルーマンの著作において論じられる内容は、けっして新たに発見された類のことからではない。人びとが明示的もしくは暗黙に前提としていただいている、

いわば常識的知見のとらえなおしであるともいえる。たとえば機能システムの分析についてみれば、すでに誰もが感得しているはずのヨーロッパ近代社会の啓蒙主義的伝統に根ざした社会諸制度の重要性の（視角を変えての）再確認にほかならない。経験的実証主義の研究方法の立場からみれば、当然、このようなルーマンの分析や主張には意義は見だし難いにちがいない。

とはいえ、解釈学的文脈では、人びとの暗黙の「先行理解」⁵³⁾の内容について方法論的手法を用いて明示化された言明として記述しなおし、それをとおして対象の理解を一段と深めるような考察にも、固有の学術的意義が認められることもある⁵⁴⁾。そして、そのような考察は、人びとにとって有意義な思考や行動や社会を形成するための反省的基盤固めになりうるのである。そうしてみると、ルーマンの理論体系を構成する諸概念である、意味・コミュニケーション・観察・二次観察・コード・プログラムなど、そうした（機能システムをはじめとする）各種の社会システムを比較分析するための一連の体系的に位置づけられた諸概念も、“社会的なもの”(the social)をめぐる（人びとの）先行理解の内容をあらためて解き明かし、現代的な社会秩序のあり方を再考する機会を提供するための、切り口や手がかりとして配備されているとみることもできる。

先行理解の解釈学的把握に関連しては、ハイデガーの思想との関係についても触れておくべきであろう。ルーマン自身は、しばしばフッサール現象学にたいする強い関心を表明しており、システムの「自己参照／他者言及」の差異を、現象学の基本概念の「ノエシス／ノエマ」の差異と関連させている⁵⁵⁾。また、ソシュール記号学の「シニフィアン／シニフィエ」の差異との関連についても表明している⁵⁶⁾。しかし、それらとは別に、ルーマンが（現象学では扱いにくい）社会・歴史・文字テキストなども重視している点と、くわえて、ユクスキュルの「環世界」論にも関連する「システム／環境 関係」を主張している点の双方に留意すれば、たんに現象学や記号学からの影響のみならず、ハイデガーの「現存在」「気遣い」「歴史性」などの解釈学的な思想や概念との影響関係が示唆されてもよいはずであると思われる⁵⁷⁾。だが、ルーマン自身による、そのような表明はなく、ハイデガーを参照する機会は少なめである。（そこには、戦後ドイツの思想界に固有の事情があるのかもしれない。）

しかしながら、実際には、ルーマンは、ハイデガーの思想にかなり影響されているはずであるとする指摘が、イギリスの法学者キングと政治学者ソーンヒルの共著に記されている⁵⁸⁾。キングとソーンヒルは、啓蒙主義的な近代思想の

合理的個人主体概念を打破する思想的観点として、ニーチェ、ジンメル、ウェーバー、ハイデガー、フーコー、デリダ等の一連の思想史的系譜に、ルーマン理論をも位置づけて、反ヒューマニズム的な視点での集合性や歴史性との関連で、ルーマンにたいするハイデガー思想の隠れた影響の大きさを論じているのである。

その論点をめぐり、キングとゾーンヒルの議論とは別に、ハイデガーとの関連を考えさせる一面を次節(4)にて指摘することにした。

(4) 現存在の「気遣い」とシステムの「セルフ参照性」

ルーマン理論の代名詞ともなっているいくつかの主要概念がある。複雑性の縮減、コンティンジェンシー、セルフ参照性、二次観察、オートポイエーシスなどである。そのなかで、ルーマン理論もしくはルーマン的思考を特徴づける決定的に重要な概念は、「セルフ参照性」(Selbstreferenz, self-reference)であろう。もちろん、それはルーマンにのみのオリジナルな概念ではなく、言語学や哲学などの方面で広く用いられてはいるものの、ルーマン理論ほど、この概念を多用し、しかも理論の根幹に位置づけている事例は他にはないであろう。

ルーマン理論では、そもそも、社会的な諸現象には、なにものかが「なにかを気にかけている視線」がはたらいている、というところに着目することから出発する。この「なにかを気にかけている視線」(観察視点)が、なんらかの「システム」という固有の領域を形成し維持し更新させていくのである。

「なにかを気にかけている視線」には、「外側に向く成分」と「内側に向く成分」の双方があるとされる。「外側に向く成分」とは、なんらかの生起することがらに向けての視線であり、外界(世界)のなんらかの対象を指し示している。「内側に向く成分」とは、対象を指し示している外側に向いた視線そのものを対象化する視線である。この外側の「対象を気にかけている視線」を「他者(外部)言及」(Fremdreferenz, hetero-reference)、内側の「対象への視線そのものを対象化する視線」を「自己参照」(Selbstreferenz, selfreference)という。この二区分は、(フッサール)現象学の「ノエマ/ノエシス」と(ソシュール)記号学の「シニフィエ/シニフィアン」の二種類の区別とも関連するとされている。あるいは、そこにはさらに、デリダの「差異/反復」(差延)をも並列させるべきかもしれない。(なお、ルーマン自身の論述では、他者言及と自己

参照とをあわせて「レファレンス」と表記しているばあいもあるが、むしろ稀である。)

ただし、ルーマンのばあいには、「ノエマ/ノエシス」や「シニフィエ/シニフィアン」のばあい以上に、自己参照の側に着目し、つまり「内側のなにかを気にかけている視線」のあり方を追究していく点が、決定的な特徴になっている。この視線の内側へ内側へと向かう駆動性を理論化するために、スペンサー・ブラウンの「再参入」(re-entry) 概念が援用されているのである。この自己参照的な「視線それ自体を気にかける視線」あるいは「内側に向かって積み重なる視線」の作用(デリダ的な「反復」)により、観察能力がより濃縮され特定化された視線が創出され、それによって、外界を観察しつつ、特定の観察視点のもとで固有の観察領域が形成され(区画され)維持され更新されていくという現象(システム形成)が生じるとされている。観察や認識、あるいは把握とは、そのように外部言及と自己参照とが交互に作用することによって可能になるとされるのである。以上が、ルーマン的な「システムのセルフレファレンス」の発想の前段にあたる。

ここで、観察視点の中心に位置するもの、つまり観察の担い手たる「観察者」として、諸個人を想定するというのであれば、一般の理解を得やすいではあろうが、しかし、ルーマン理論のばあい、一般の期待に反して、その地位には社会的に集合的な観察視点(観察者)が想定されている。そのばあいにも、たとえば「その場の雰囲気」(相互作用)や「わが社」(組織)などを集合的な観察者として想定するのであれば、一般の人びとの日常の社会生活の感覚に即応することになり、まさに通常の社会学的・社会心理学的・経営学的な発想に類似して、理解が得やすくなるはずである。しかしながら、ルーマンの真意としては、そのような相互作用論や組織論の水準にはなく、むしろ全体社会、とりわけ機能システムを観察主体とした社会システム論を志向しているのである。以上が、「システムのセルフレファレンス」の後段にあたる。

要するに、「システムのセルフレファレンス」とは、「なにものかが、なにかを気にかけている視線」のことであるといえるが、以上のような発想は、哲学史上のある著名な学説を思いおこさせる。それは、ハイデガーが『存在と時間』で論じた「世界内存在している現存在の根本機構としての気遣い」という、人間のあり方についての哲学的解釈である⁵⁹⁾。その考え方によれば、はじめに、「気遣い」(Sorge)〔気づく、気にかける、関心をいだく、いつくしむ〕という

はたらきがあり、その作用は、まずは、外側の世界（事物、事物の意味的連関、他者）などに向いており（世界内存在）、日頃はそこに合わせられている（頹落）とされる。

しかし、この気遣いは、しばしば内側つまり自分自身の側にも向けられる。自分の存在すること、つまり自分の“あり方”そのもの（実存）が気にかかってくるのである。自分の存在（実存）が気にかかることの最たる内容が、自分がもはや存在しなくなってしまう「死」という絶対的な限界であり“壁”である。やがて直面する自分の絶対的な限界を気にかけて、自分の将来方向に思いを馳せる前傾姿勢が形成され、その視線（企投）のもとで、将来 過去 現在というかたち（脱自態）で自分自身にとっての固有の時間次元が生成することになる。その固有の時間次元をめぐる洞察（本来的な実存）を背景にして、いわば“空間次元”にあたる外部環境あるいは他者や社会といったことがらの把握が、よりいっそう高次化し、自分自身の置かれた状況を的確に把握しうること（真理）にもつながる。ともかく人間とは、そのようなかたちで、根本的な機構としての「気遣い」とおして、時間次元および環境（世界）において存在する存在（現存在）であるという、あまりにも著名な学説である。

この周知の学説を思いおこすならば、つくづくルーマンの社会システム論との類似性・相同性を感じさせられる。あるいは、ルーマンには、フッサール以上にハイデガーに近い発想があるのではないか、という感触さえ覚える。

とはいえ、「システムのセルフレファレンス」と「現存在の気遣い」との決定的な相違点は看過されてはならない。すなわち、気遣いの主体は、現存在つまり諸個人であるのにたいして、セルフレファレンスの主体は集合的な社会システムにほかならない。だからこそ、ルーマンはハイデガーの「現存在」のその後の哲学史的展開について以下のようにコメントする。

「ハイデガーが『存在と時間』の有名な第10節で、現存在分析の意図を明示的に人間学的解釈すなわち 存在するものへの縮減 から守ろうとしたのは、無駄だったように見える。いずれにしても、フランスにおけるハイデガー受容はすべてを再人間化してしまい、ようやくデリダがその再人間化から解放されて、パラドクスによって形成された問題設定 の魅力に改めて惹かれることになったのである。」⁶⁰⁾

まさに、ルーマン自身によるこの一文は、ハイデガー、デリダ、ルーマンの三者の思想の関連性を示唆している。

ここで、ルーマンが述べているのは、存在一般の把握の出発点にすぎなかったはずの（ハイデガーによる）現存在の把握が、サルトルなどによって諸個人の主体性を重視する「実存主義」へと変容されてしまい、その後、ようやくデリダが、個人主体ではなくパラドクス（あるいは差異）にもとづく解釈理論の可能性を提案するにいたった、ということである。

たしかに、このルーマンによるハイデガーの学説理解は的確なものであり、ハイデガー自身がめざしたのも、個人主義的な存在の基礎づけなどではなく、むしろ集合主義的な存在、おそらくは、古代ギリシアの哲人から近代の優秀な（と思われた）ゲルマン系知識人にいたる、ヨーロッパの基幹とされる精神的伝統の掘り起こしであったと推察される。

したがって、キングとソーンヒルによる「ルーマン理論にたいするハイデガーの影響」の議論においても、実存主義的な傾向を帯びた前期ハイデガーよりも、むしろ後期ハイデガーの歴史・伝統・文化を重視する「反人間中心主義」の局面を基軸にして論じているのである⁶¹⁾。

ともかく、それ自体のあり方を気にかけて外部環境を把握することの類似点において、現存在の「気遣い」は、システムの「セルフレファレンス」をイメージするさいの手がかりとなりうる。そうしてみると、社会的にプラグマティックに単純化していえば、人びとが人間関係・家族・企業・社会制度・国家などの社会的に集合的なシステムのあり方や存続を気にかけて、ものごとを遂行している状態こそが社会システムの「セルフレファレンス」にあたるということになる。そのなかでも、人為に左右されにくい自律的な「セルフレファレンス」のメカニズムをそなえた機能システムに、ルーマンは期待したのである。

つまりは、「ユクスキュル ハイデガー ルーマン的」には、諸個人（心理システム・意識システム）は「社会システム 内 存在」であり、社会システムは「環境世界 内 存在」であるということになるであろう。

(5) オートポイエーシスと解釈学的循環

ルーマンが世界的に認知させた「オートポイエーシス」(Autopoiesis) 概念とディルタイの「解釈学的循環」との類似性・相同性についても（表明されていないが）論じられるべきであろう。「解釈学的循環」(hermeneutischer Zirkel, hermeneutic circle) とは、ディルタイの著名な概念である⁶²⁾。すなわち、対象

となる個々のことがらは、それが置かれた全体的な文脈のなかでこそ意味を有し、他方、その文脈もまた個々のことがらの意味作用の複合的な集積をとおして全体的な意味を発生させているとする、意味的な要素の個体と全体との相互循環的構成性を主張する観点であり、人文・社会的事象における意味の発生や理解のしかたを論じる解釈学の根幹に位置する考え方である⁶³⁾。

他方、オートポイエーシスは生理学領域に由来する自然科学系の概念である。だが、それは、今日においても、科学界において共有されているわけではない。おそらくは少なからぬ論理的飛躍や疑問点が内包されているためであろうが、ただし、理系の概念である以上、その基礎においては実験的検証とのつながりは確保されているはずであろう。

だが、ルーマンの社会システム論で展開されているオートポイエーシス論は、第2章(2 iii)でも言及したような、あくまでも、理系概念からのアナロジーとしての人文・社会科学的転用、つまりは(理系からみれば気楽にみえる⁶⁴⁾)文系的援用にすぎない。というのは、ルーマンがシステムのオートポイエーシスの諸要素とみている(社会システムの)「コミュニケーション」や(心理システムの)「意識表象」なるものは、実際には、個体的要素として識別・区分もできず、測定・計量もできない類のものであり(ただし、コミュニケーションとしての訴訟・取引・出願・認可などの件数は数えられる)、あくまで、人びとが暗黙に前提し先行理解している曖昧なイメージにほかならないからである。そうした諸要素にあたるものは、たしかに、人びとの日常生活において作用し使用していると実感されはするが、理系的に検証し特定化しようとするれば、たちどころに要素としての輪郭を失い霧消してしまう代物にほかならない。もとより、そのような不明瞭な文系的なイメージ要素にもとづいて、コミュニケーションシステム、法システム、支払いシステム、表象システムなどの、再生産や対環境閉鎖性などを厳密に論じようとすることの滑稽さに気づくべきであろう。つまり、厳密な測定による実験的検証にもとづく理系的研究のあり方とは、そもそも別次元の話なのである。

しかしながら、第2章で論及したように、たとえ(理系的には無意味な)文系的な比喩的援用にすぎないとしても、日常生活の理解やコミュニケーション、社会制度、文化、学術のあり方などをめぐる考察や論述においては、それらは有効であり活用すべきであると主張する立場はありえよう。

その観点に立って、オートポイエーシスと解釈学的循環との類似性に着目す

るならば、なるほど、個々の法的なコミュニケーションや判例などを諸要素とする総体的な法システムや、貨幣支払いの循環的諸過程からなる経済システムや、学術的諸命題の体系としての学術システムなどが、それぞれに成り立ち、他の諸領域から相対的に自律しており、たしかに、そのようなかたちで営まれている現代社会におけるシステムの（理想および）現実の姿があらためて浮き彫りにされてくる。さらに、法の支配（法治）、支払い契約の履行（決済）、科学的真理の権力からの自律、立法・司法・行政の三権分立といったことがらもまた想起されるであろうし、それぞれにオートポイエーシスの自律性を（あくまで）理想とした社会制度的メカニズムの構想と運用にほかならないことも再確認される。

ただし、そうした類の対象の認知・考察・論究・探究のしかたは、理系的な実験的検証にもとづく科学的命題の確定とはあきらかに別種の営為であり、やはり文系的曖昧さをともないつつ、少なからぬ理想・理念の装いを帯びた「語り」（陳述）として構成されている。ルーマン理論のオートポイエーシス論・社会システム基礎理論・社会理論なども、そうした種類の考察の営みにほかならないことが、なによりもまず確認されるべきであろう。

そのうえで、（明確に分離されうる諸要素間の因果関係的記述を旨とする）理系的観点からはおよそ“科学的”とはいえない、（文系的な）諸表象の先行理解の循環的解釈であっても、解釈学的な観点のもとで、そこに“学術的”意義を見いだすことは可能であろう。そうであれば、日常なことがらのあらためての明示化であっても、あるいは、常識とされるようなことがらの再確認であっても、（人びとの）先行理解の内容を方法論的に体系化されたかたちでとらえなおすことをもって、人びとがおかれた状況のより深い理解に達することができる見とおしが生じてくる。というのも、人びとは、日常な社会生活において、コミュニケーション空間ともいえる社会的意味世界に生きているからにほかならない。その意味空間に生きるなかで、人びとは、自己や他者、あるいは状況、たとえば家族や会社などの社会的状況について、さらには歴史的・文化的状況における自己や社会のあり方について、みずからの意識のまなざしを、たえず自己自身あるいは集団・組織の内側や外側に差し向けつつ表象を描いて把握を重ね、その複雑な調整過程をとおして社会生活を構成しなおしつつ生きているからである。

ルーマンの社会システム論を特徴づける「セルフレファレンス」とは、そう

した現象学的・解釈学的作用を（エスノメソドロジーなどとは異なる方式で）システム論的に理論化するさいの基点となる基礎概念なのである。ただし、ルーマンのばあいには、意味学派一般とはまったく異なり、セルフレファレンスの省察主体の在り処を諸個人にではなく、徹底して、組織や機能システムなどの（人間から疎外し物象化された）社会システムに設定している点がきわだっている。その点では、まさしく反ヒューマニズム的な集合主義的思考にもとづくものではあるが、ルーマン理論は、その独自に編み出されたシステム論的分析（比較機能分析）の体系化された諸概念をとおして、人びとが生きる社会的意味空間を探索するための切り口・糸口・手がかりなどを提供しているのである。

主体の設定は異なっているとしても、社会的意味世界にたいする分析・理解の研究態勢としては、ウェーバー、シュッツ、パーソンズ、ハーバーマス、ブルデューに共通する側面もあり、ルーマンも同様の課題状況にたいして、独自のシステム論的な視点や枠組みを設定して取り組んでいたとみるべきであろう。ドイツの学説研究者・ノルマンは、ルーマンとブルデューとを、ウェーバーの設定した「意味理解社会学の研究プログラム」の遂行形態の現代版としてとらえているが⁶⁵⁾、まったくの同感であり、さらに、そのプロジェクトの発端にディルタイをおくべきであるとするのが、本稿の主張である。

要するに、社会システムとは、差異理論的には、社会的意味世界の領域区画およびその領域の観察・維持にあたり、オートポイエーシスとは、解釈学的循環の現代的表現形態にほかならず、またそれらを対象とする学術的な研究は、ディルタイおよびウェーバーによる課題設定に由来する「社会的意味世界の分析・理解の系譜」（意味理解社会学の研究プロジェクト）の延長線上に位置づけられるとみることもできるのであり、それが本稿の主張の核心にほかならない。（以上の論点について、ドイツの学説研究者・シュヴィンの近著『マックス＝ウェーバーとシステム理論：行為理論的マクロ社会学の研究』（2013年）⁶⁶⁾における、ウェーバー、パーソンズ、ルーマンの理論的関連をめぐると論考は参考になる。）

前節（4）の考察をふまえていえば、ルーマン理論、いいかえれば、「コミュニケーションシステムのオートポイエーシス的自己観察の基礎理論および社会理論」とは、「（社会的意味）世界内存在の解釈学的理解」の現代的形態ということになる。

(6) 文字テキスト重視

ルーマンの(全体)社会理論の著作のなかで、異様なほど、くりかえし指摘されているのが、文字文化の発生、活字(活版印刷)の普及の重要性についてである⁶⁷⁾。この(一般には平凡な常識的ことがらにしか思えない)文字や活字へのルーマンの執拗なこだわりは、文字テキスト、つまり文書こそがマクロ社会を生成し維持するコミュニケーションの根幹を形成している、という強い確信に根ざしていると思われる。

なによりも「話しことば」ではなく「文書」であるとする、この特異な観点には、「エクリチュール」や「原 エクリチュール」を強調するデリダの思想への共感が少なからず反映しているとみられる。そうしてみると、その点でもハイデガーやガダマーの思想を含む解釈学的伝統⁶⁸⁾にたいするルーマンの(暗黙の)関連を想定することは、さほど無理な推論ではないであろう。さらに、その背景には、読書やテキスト解釈を重んじる伝統的なプロテスタンティズム文化ならびにユダヤ思想も垣間見えてくるようにも思われる。

ただし、哲学者のハイデガーやガダマーが、もっぱら古典文献解釈の立場から意味世界に論及して伝統や歴史性に思いを馳せたのに比して、社会学者ルーマンのばあいには、コミュニケーションシステムと総称される、相互作用、組織、機能システム(社会制度)などの社会科学的対象を扱いながら、社会の近代化の方向性を再確認しているところに根本的な相違はある⁶⁹⁾。その相違をふまえたうえで、ルーマン理論は、「文字・活字・文書」「機能システムという社会制度」「社会構造およびゼマンティック(シンボル)の歴史的推移」を前面に掲げている点で、現象学とは決定的に異なる解釈学的・(ポスト)構造主義的な傾向を帯びているといえるであろう。そしてまさにこの特異点こそが、ルーマン理論にきわだって独自の意義をもたらすとともに、また他方で、人びとの忌避を招く要因ともなるのである。

従来の社会学基礎理論では、社会的意味空間にアプローチする糸口は、もっぱら、思念・会話・身ぶり・討議、熟議などの、諸個人に帰属する“話しことば”を中心とした範囲に設定されていた。だが、ルーマンにとっては、同様のコミュニケーションのなかでも、“話しことば”の地位は、文字や文書によってとって代わられる。ルーマン理論では、(人と人との)「相互作用」は、「そこに居合わせて互いを見ている」という要因の(オートポイエーシス的には外在的な)夾雑物が介在するがゆえに、また、「組織」は、メンバーシップとい

う要因の夾雑物が介在するがゆえに、それぞれに「社会」のコミュニケーションの(オートポイエーシス的)純粋型としてはいまだ不完全なものとされ、(前期ルーマン理論のばあいを除き)主たる関心の対象からははずされている。

(純粋にコミュニケーションにコミュニケーションが接続するというかたちでの)オートポイエーシス性が高まり、不特定多数の人びとのあいだで(理想的な)コミュニケーションが営まれるようになり、人びとの行為接続が広汎に円滑に展開するためには、具体的な場面にともなう不純物(夾雑物)ではなく、各種の機能システムに特有の抽象的なコードやシンボリックメディアが、(諸個人によってではなく)システム自体の(内部)要請によって(内部)開発されてくる必要があったとするのが、ルーマン理論的な観点である。そして、機能システムに固有のコードやシンボリックメディアが、社会的な時空をこえて通用するためには、その内容を“刻み”“記す”ための文字・文書が必要になる。だからこそ、ルーマンは、人類史上の「文字の発明」と「活版印刷の普及」を、(全体)社会の成り立ちの根幹にかかわる必需品として、(あきれるほど素朴に)称賛しているのである。

このように、ルーマンは、デリダとは異なる視点から文字テキストを重視しているが、このような視角は、今日の社会学分野に一般的な“生の人間により近いところ”(つまり「システム」ではなく「生活世界」)に寄り添おうとする姿勢、たとえばミクロ社会学・意味学派(現象学的社会学、シンボリック相互作用論、エスノメソドロジー)などの研究姿勢とは真逆の方向性であるといえよう。ミクロ社会的視点から見れば、ルーマンのように、(具体的な人間ではなく)抽象的な機能システムを重視し、しかも「会話」よりも「文書」を重んじる姿勢は、むしろ(近現代社会の)疎外し物象化された状況こそ第一義とするかのような、きわめて保守的な立場にしか映らないにちがいない。

このあまりに冷ややかな視点は、ルーマン理論に接する誰もが当惑せざるをえない“難所”でもあり、そこに、なにがしか積極的な意義を見いだせないかぎりには、ルーマン理論を理解し受容することはできない。この疑問を解く鍵を見いだすとすれば、それは以下のように考えてみる以外にはないであろう。すなわち、そもそも不特定多数の膨大な人びとが行き交う近代・現代社会の成り立ちそのものが深甚な課題性に満ちており、その過剰なコンティンジェンシーの渦中において社会秩序の基盤を下支えするためには、具体的な人為からは抽象された自動機構的なメカニズムとしての各種の機能システムが不可欠となり、

それらのオートポイエーシスの機能システムが広く社会的時空に作動するためには、「話しことば」のような儚いものではなく、確かな「文書記録」が不可欠である、とする考え方である⁷⁰⁾。そうしてみると、文書の存在によってこそ、各種の機能システムが可能になり、あわせて全体社会の実在性も担保される、と理解されることになる。

このような基本的スタンスゆえに、ルーマン理論は「社会的意味空間の理解」のための理論であるとしても、(ミクロ)意味学派のように、人びとの具体的な対面状況におけるコミュニケーションの解釈的把握に志向するのではなく、抽象的なコードやプログラムならびに文書記録にもとづく操作からなる(自動メカニズム的な)機能システムという社会制度の解釈にこそ志向した理論体系になっている。それゆえ、従来の意味学派を「ミクロ意味学派」とすれば、ルーマン理論は「マクロ意味学派」とされるべきであろう。マクロな社会制度を扱うことそれ自体は社会科学領域における主流の研究スタイルであるとはいえ、(社会科学的にはおよそ場違いにもみえる)現象学にも依拠しつつ解釈学をもくわえた人文学的な装いをまとい、(しかも「生活世界/システム」差異をも脱構築して)社会制度をも「生きられる世界」として把握することをこころみる、この稀有な思考様式こそは、ルーマン理論のきわめてユニークな特質である。

とはいえ、「話しことば」ではなく「文字記録」を重視する姿勢にくわえて、機能システムに内在する二次観察を重視する姿勢においても、ルーマン理論は、「庶民性を旨とする」今日の社会学の(「生活世界」重視の)全般的傾向に逆行するものと認知されることは否めず、それゆえ、社会の上層に位置する(二次観察の担い手にあたる)法律家・官僚・中央銀行役員・学会幹部などのエリート知識層を代弁する理論ではないか、という批判が噴出する可能性もまた否めない。

(7) ヨーロッパ人文 教養主義的伝統の再確認

解釈学的伝統では、古典的文献のみならず、(人びとなどの置かれた)意味的状况を構成する文化的・歴史的な文脈にまで視界が拡張されるが、ルーマン理論も近代・現代社会の歴史的な位置づけに徹底してこだわる視角を背景としており、しかも、その視角はかなり単純化されパターン化された歴史図式のもとに構成されている⁷¹⁾。すなわち、ルーマンの(全体)社会理論は、「古典古代の

アリストテレスの政治社会」「教会と王権を基軸にした身分階層制の解体」「活版印刷術の普及とプロテスタンティズム」、そして最後に「近代社会の起点としての西暦 1800 年ごろ」というヨーロッパの古典的な歴史観、とりわけ（ルター派）プロテスタンティズム的な歴史観・価値観を基盤とした図式にもとづいている。それは、「古典古代 プロテスタンティズム 近代」という典型的なドイツ教養主義（新人文主義）的な古典的な歴史観・価値観でありイデオロギーであるといえる。それは、まさに本章（4）節で、ハイデガーに関連して言及した、「古代ギリシアの哲人から近代の優秀な（と思われた）ゲルマン人にいたる、ヨーロッパの基幹とされる精神的伝統」をも思わせる。

今日、人文・社会科学のさまざまな領域で「ヨーロッパ中心主義」パラダイムが批判の対象とされているが、ルーマン理論は、むしろ徹底して素朴なヨーロッパ中心主義の構図に依拠していたことになる。そうしてみると、（図式化された）西ヨーロッパ社会の伝統に執拗に遡及するルーマンは、その歴史的伝統の輪郭の描写をより確実にするために、独自の社会システムの基礎理論を編み出したのではないかとさえ思われる。

（みずからの位置する）社会の伝統の再確認にたいする、かかるこだわりの背景には、おそらくは、従来、ヨーロッパ知識層の誇りとされていたものが、20 世紀には、第一次および第二次世界大戦による壊滅的な破壊、アメリカ流の大衆文化の世界的普及、アジア地域の台頭、などによって危うくなり傷ついたことの微妙な表れが、つまりは、ヨーロッパ知識層にとっての憂うべき「コンティンジェンシー」状況がもたらされていた可能性は推定されなくはない。ルーマンやハーバーマスの社会理論を読解するさいには、そうしたヨーロッパ社会の事情を、それゆえに、その後に EU というかたちでのヨーロッパ統合にかかわる理論化の一環としてのイデオロギー的側面をも考慮すべきなのかもしれない。そうでなければ、なにゆえに、ルーマンもハーバーマスも、そしてフォーコーも、西ヨーロッパの 1800 年ごろにそれほどまでに固執するのか、少なくともアジアの人間には理解し難くもある。

本稿において、ルーマン理論（社会システム基礎理論と社会理論）を「解釈学的」としてとらえる理由としては、この理論が、社会的意味世界を観察し理解するための基礎理論（差異理論）にもとづくという側面にくわえて、歴史的伝統への遡及とその再確認という側面をもあわせもっているからである。しかも、そのばあいの歴史なるものも、政治史や経済史ではなく、ヨーロッパに特

有の「新人文主義」的（ドイツ）教養主義的な伝統や歴史観を濃厚に帯びた類のものであると思われるからにほかならない。

ちなみに、日本の社会学関係者のあいだでは、ルーマン理論のコンティンジェンシー概念などに触発された連想のもとに、現代社会の基盤の“底なし”性を主張する向きが多分にみられるが、ルーマンの意図を讀解するかぎりでは、その向きとは異なり、むしろ、人為の相互性（たとえば、話し合いによる合意形成）などに委ねるのみでは、もとより“底なし”を招くがゆえにこそ、人為から抽象化された社会システム、とりわけオートポイエーシス的な機能システム（の自動メカニズム）が不可欠であるとする帰結になっているように読みとれる。いいかえれば、“底なし”どころか、西ヨーロッパの1800年ごろに一斉に顕在化してきた各種の機能システムにたいする強い確信こそが、ルーマンの理論体系を支えているのである。

そのようなルーマンからみれば、たとえば日本社会の法システムは、人為的な要因が介入しやすいがためにオートポイエーシス的ではないとみなされる⁷²⁾。もちろん、日本の法システムにも、あるいはまた、経済システムにおける昨今の中央銀行による（政治的な）“異次元”金融緩和にも、固有の問題はあるにしても、それでは、ルーマンのいう法などのオートポイエーシスは、世界のいかなる地域で実現されているというのであろうか。それはドイツ社会においてなのか、あるいは、そもそも理念的な理想型・純粋型にすぎないのであろうか。

機能システムに寄せるルーマンの（純真なまでの）驚嘆に接するたびに、誰もが違和感を覚え当惑するにちがいない。そもそも、個々の機能システムのオートポイエーシス的 モナド的に閉じた自律性という発想そのものが、不自然であり無理な発想に思えなくもない。あるいは、ドイツ社会に固有の職能分化の伝統ゆえの文化的に特殊な機能システム論なのであろうか⁷³⁾。そうした疑義は、やはり容易にはぬぐいきれない。それでもあえて、オートポイエーシス的機能システム論に斬新さを見いだすとすれば、つぎの第5章で言及するように、「抽象的な意味の層（位相空間）」⁷⁴⁾を想定することの意義について、しかるべく洞察する必要がある。

5. 可能性と限界

1980年代から90年代にかけて、ルーマン理論を象徴する「複雑性の縮減」

「コンティンジェンシー」「オートポイエーシス」「二次観察」などが、ポストモダン的な新鮮な概念として受けとめられ、「システム理論のパラダイム転換」にたいする期待感が高まった。そして、ルーマンの膨大な著作群のなかに、新しいシステム理論の可能性を探るころみ（日本の一部でも）広まった。しかしやがて、その著作群の内容は、人びとが期待するシステム理論の様相とは明らかに異質なものであることも知られるようになった。

そこに著されていたのは、人びとの当初の期待とは異なる、意味の差異理論や、合理性と認識論をめぐる論議や、法学分野を主とした機能システム論などであり、しかも、それらは人文 教養主義的な歴史観や価値観に彩られてもいた。ルーマン理論とは、実のところ、いかなる理論体系なのか、という疑義や当惑がいだかれつづけ、それは解消されないまま今日にいたっている。それゆえに、理解しにくい意味理論・社会理論・認識論などの主要部分を切り離して、「複雑性の縮減」「オートポイエーシス」などの目新しい諸概念にのみ着目して、（各自なりに）自説の一部に都合よく採り入れるという扱いが横行することにもなった。

だが、それにしても、ルーマン理論本体の肝心な部分については、いかに把握したらよいのであろうか。本論考では、その理論体系を理解して意義を把握するためには、システム理論にたいする従来の先入見の範囲を社会科学から人文系の領域にまで大幅に拡張する必要があり、しかも、（従来の把握のように）たんに“意味論”的な理論であることを認めるにとどまらず、いかなる“意味論”なのか、その淵源を探り、ディルタイにはじまる（広義の）解釈学の文脈や伝統のもとに位置づけるべきであるとした。この観点からみれば、ルーマン理論が提供しうる内容の核心とは、人びとの置かれた意味世界を理解し、その歴史的生成や変容を追究し、それをとおして社会（とりわけ西ヨーロッパ社会）の近代化（「大きな物語」）の意義を再確認することにあるとされる。

本論考は、解釈学的伝統のさらなる特定化やその根拠の明示の点で、いまだ不十分ではあるが、ルーマン理論が、人びと（あるいは社会）の位置する意味世界の様態を「区別（差異）を用いて外界および内界を観察する集合的な作用からなるシステム」としてとらえる差異理論的把握を中心に据えている点において、解釈学的伝統と無縁ではないことを指摘してきたのであり、それについては、多少なりとも理解を促しえたのではないであろうか。

あらためて強調されるべきこととして、ルーマン理論は、「区別を用いた観

察」「自己参照的なコミュニケーションからなる集合的観察主体」という差異理論的システム論の核心となる概念を明確に提示し貫徹しえている点で、きわめて斬新な理論体系である。

もっとも、ルーマンの差異理論的システム論は、あくまでも基礎概念の、しかもその前提にあたる部分を掘り下げた抽象的水準における理論化であるため、現実の社会的行為や社会のあり方との関連がいまなお不明であるという疑義は残らざるをえない。とはいえ、人びとが日常的に“社会”なるものを感じつつ行動するさいの、その基底にある（生きられる）社会的な感性をともかくも理論化している点では、ルーマン理論は、他の社会学基礎理論をはるかに凌駕する深度を獲得しえていると評価されてよい。

たしかに、人びとは、社会的時空間に（明示的もしくは暗黙に）さまざまな集合的な観点にもとづき区別や区画を刻み込み、それらの分節化されフォーマットされた諸領域において、自己や他者や諸事物を観察し識別しながら行動している。しかも、そうした集合的観点は、「ゼマンティック」(Semantik)⁷⁵⁾と称される時間的・歴史的・文化的由来をともなう差異視角として自律的に形成され変容しているのである。

要するに、ルーマンの社会システム論は、“社会なるもの”もしくは“社会的なもの”の基礎的 抽象的 原理的なあり方の概念的把握において画期的な一歩を進めており、20世紀初頭の社会学の確立期の理論水準をこえて、21世紀的な基礎概念の提出の一例たりしていると評価されるのである。もちろん、問題点も多々あり、本稿の論考では、ルーマン的論法や描写にみられる恣意性や限界などについても少なからず指摘した。

また、ルーマンによる社会システムの例示がもっぱら機能システムに集中しすぎているために、応用可能性が制約されてしまっているものの、たとえば、オートポイエーシスの“強い”「閉じ」(閉鎖性)を緩和しさえすれば、その発想それ自体は、機能システムのみならず、各種のジャンルの形成をはじめとして、大小多様な社会システムを把握するさいの新たな視角⁷⁶⁾として有効性を発揮することが期待される。というのも、社会的意味世界のいたるところに、“緩い”オートポイエーシス的循環性は(たとえば、「内部統制」や「自己点検評価」など)明らかに見いだされるからである。さらに、さまざまな社会システムの把握については、とりわけ、パーソンズからルーマンに継承されたとみられる、権力や貨幣などの「(シンボリック)コミュニケーションメディア」

の発想は、その緻密な理論化は不可能であるにしても、(相互作用から全体社会にいたる)さまざまな社会システム水準での制度的コミュニケーション過程を概観的に把握する分析視角の提供につながることは期待される。

さて、本稿の結語に向けて、いまひとつ強調しておくべき論点は、ルーマン理論に貫かれている特徴的な社会的秩序観についてである。それは、すなわち、(ミクロ相互作用的な)「具体的・対面的に“居合わせる”状況」からも、また、(マクロ社会的な)「地理的・国家領土的な制約」からも、くわえて(個人の資質や意図などの)「パーソナルな属性」からも解き放たれており、(抽象的なコード・プログラム・メディアをそなえ自律的に作動する)各種「機能システム」が交差し合っている「抽象的社会的空間」、その空間を介してこそ成立しうる社会秩序にたいするルーマンの強い期待感である。要するに、ルーマン理論においては(領土や資源や個人的属性などの)具体的な事物を周辺化した「抽象的社会的空間」への志向性がきわだっているのである。

そうした抽象的空間の観点は、あたかも物理学の「場」の量子論のように、(真空の空間の各所において群論的に振動する)複数の極微の「抽象的内部空間」⁷⁷⁾を想定し、その多面的な空間における諸現象として物理現象を説明する理論の発想にも似た、その(あくまで)文系的アナロジーであるように思えなくもない。そうしてみると、「シンボリック コミュニケーションメディア」の発想とは、あたかも物理学の(素粒子の相互作用を媒介する)ゲージ粒子のアナロジーに対応し、各種の機能社会システムは、量子論の「場」(field)のアナロジーに相当するということになる。すなわち、人びとは、全体社会的意味空間において、権力・貨幣・愛・真理などの“仮想粒子”をキャッチボールしあうコミュニケーションを複合的に展開することにより、全体社会それ自体を再構成しているということになる。

こうした比喩は、第2章(2 iii)項で述べたように、理系的には“ナンセンス”なジョークにすぎないとしても、それでも文系的には、社会の概観を描くために、それなりに有効性を発揮することもある。というのは、社会的世界では、人間行動の対象そのものも(イメージとして描かれる)「表象」のかたちで作用しているからである。そして、ルーマンの(全体)社会理論もまた、そうした種類の(極度に単純化されて)描写された社会の全体像(表象)のひとつにほかならない。

ルーマンが力説しつづけたとおり、「全体社会」もしくは「社会の全体像」

なるものは、そもそも原理的に、描きようがないのである。しかるに、昔から人びとは大幅に単純化された社会描写をこころみてきたのであり、それゆえ、いつでも、なにがしかの単純化された全体社会像は存在しつづけてきた。そうした社会の概観にもとづいて、実際に、人びとのさまざまな行動やコミュニケーションが生みだされ、それらの要素の接続をとおして社会それ自体も形成されるというかたちの循環的な構成連関のなかに、人間行為や社会は位置づけられているのである。

ルーマンは、そのような社会全体の概観の最新版のひとつを提供しようとしたことになる。そして、その社会理論によれば、近現代社会は、1800年ごろに西ヨーロッパで顕在化してきた各種の機能システムが精緻化されて並立する複合的形態として描写されるのである。

とはいえ、もとより、法システムには法律学があり、貨幣支払いシステムには貨幣論・金融論があり、学術システムには科学論(?)なるものが期待され、それぞれにルーマン理論よりもはるかに具体的に精緻な分析が展開されているはずである。それらに比して、社会学の基礎理論領域に属するルーマン理論が分析し描写しうる内容や密度などは、いうまでもなく、ごく限られたものにしかすぎない。その制約をふまえたうえで、そこにあえて積極的な利点を見いだすならば、すなわち、「機能システム」という抽象化された観点から、それらを、コードやプログラムやメディアなどの同型のパターンをそなえた並列的に比較可能なシステムとしてとらえ、そうした各種機能システムを要素(部分システム)とする全体システムとして、「全体社会」の(単純化された)全体像を獲得することにこそある。

このような社会の概観や(単純化された)全体像は、恣意的でもあり、学術的な分析や議論としては精密さや根拠に乏しい面はあるにしても、全体社会の輪郭のデッサンとしては、それなりの意義はあるとみられる。それゆえ、ルーマンの社会システム論は、第2章(2 ii)項の「マクロ社会的・機能主義的社会システム論の局面」に属し、それを代表する理論であり、ひとつの社会学的社会観の提供ととらえられるのである。

さて、以上のような「諸機能システムの複合体としての全体社会」というルーマン流の理想化された抽象的社会秩序のあり方は、現代社会の肝要な一面を描写したのものとして評価されるが、やはり時代的・地域的・文化的に制約された側面があることも否めない。社会システム論という名の一般理論的な外見を

呈する理論体系の背後にある歴史的・文化的背景に視線を向けることも、解釈学的な状況把握としては有意義であろう。

ルーマンの理論体系が仕上がりつつあった 1980 年代から 90 年代にかけては、ヨーロッパでは東西の冷戦が終焉に向かい、EU の統合が期待された時代でもあった。その時期には、もはや領土にとらわれることなく国境の垣根を低くして、そのはるかに拡張され均一化された全体社会空間において、法や貨幣などのヨーロッパ近代に確立された抽象的作用にもとづく各種の機能システムを基軸とした全体社会が営まれるという、全体社会像が大いに期待されたのであろう。ルーマン理論もまた、そうした社会の一般的期待に応える理論構成をそなえるにいたったのであろう。

しかし、ルーマンが世を去った 20 世紀末から、世紀を跨いで 21 世紀に入ると、(ルーマンの抽象理論が避けてきた) 領土・民族・宗教・資源・所得格差などの諸要因がいまなお全体社会の決定的に重要な問題状況を構成していることが、あらためて顕在化されてきた。あるいはまた、旧来のヨーロッパ知識人層の崇敬する起点ともいえる「1800 年ごろ」の啓蒙主義的・エリート主義的な古風な感覚のもとで、はたして、21 世紀のグローバルなビジネスの展開やテクノロジーの進展、あるいは庶民的・通俗的なポピュラリティーは把握できるのであろうか、という問題点も浮上してきている。

他方、ルーマン理論の基礎理論的内容に即していえば、人文教養主義的 解釈学的な傾向を帯びた、意味概念を基軸とした理論構成により、身体・設備・資源・物流などを視野の外側に置いたかたちの、コミュニケーション概念のみからなる社会システム論のままでは、はたしてよいのであろうか、という疑問点も生じてきている。

ルーマンの知る由のない 21 世紀の今日、東アジアから台頭し世界的な存在感を急速に増しつつある GDP 超大国は、かならずしも(ルーマンが期待したような)ヨーロッパの古典的価値観の遵守を旨とするわけでもなく、機能システムの自律性を尊重した政治体制を採用しているわけでもない。中東の「イスラム国」もまた然りである。それゆえに、現在、ルーマン理論の志向性とは逆方向の地政学的視角の有効性に、あらためて関心が集まりつつもある。

21 世紀の世界社会は、また、新たな社会秩序の模索をはじめている。そうした状況のなかで、あらためてルーマン理論の真価が問われていくことであろう。

注

- 1) Ref., O. Jahraus, A. Nassehi, u.a. (Hrsg.), *Luhmann Handbuch:Leben-Werk-Wirkung*, Stuttgart-Weimar, 2012 (J. B. Metzler).
- 2) Ref., M. King, C. Thornhill, *Niklas Luhmann's Theory of Politics and Law*, Hampshire, 2005 (Palgrave Macmillan).
- 3) Ref., C. Baraldi, G. Corsi, E. Esposito, *GLU-Glossar zu Niklas Luhmanns Theorie Sozialer Systeme*, Frankfurt am Main, 1997 (Suhrkamp). (パラルディ・コルシ・エスポジト『GLU ニクラス・ルーマン社会システム理論用語集』(土方・庄司・毛利, 訳), 2013年, 国文社), 参照。
- 4) Ref., C. Borch, *Niklas Luhmann*, London and New York, 2011 (Routledge). (ボルフ『ニクラス・ルーマン入門: 社会システム論とは何か』(庄司, 訳), 2014年, 新泉社), 参照。Ref., A.la Cour, A.Philippopoulos-Mihalopoulos (eds.), *Luhmann Observed: Radical Theoretical Encounters*, Hampshire, 2013 (Palgrave Macmillan).
- 5) 長岡克行『ルーマン/社会の理論の革命』, 2006年, 勁草書房。
- 6) たとえば, 佐藤俊樹『意味とシステム: ルーマンをめぐる理論社会学的探究』(2008年, 勁草書房)には, 「ダブルコンティンジェンシー(二重の不確定性)」「相互作用・組織・全体社会」の概念規定について, ルーマン自身の論述以上に精密な解釈と記述がなされている。
- 7) ルーマンの社会システム論の「援用」を自覚しつつ, 企業組織論の実証研究に結びつけるところみの好例として, 高尾義明『組織と自発性 新しい相互浸透関係に向けて』, 2005年, 白桃書房, ii, 19, 32~33頁, 参照。
- 8) ルーマンの論述内容の補完的な読解に苦慮しつつ, ルーマン理論の可能性を引きだそうとするところみの好例として, 毛利康俊『社会の音響学: ルーマン派システム論から法現象を見る』, 2014年, 勁草書房, 324頁, 参照。
- 9) Ref., N. Luhmann, “Generalized Media and the Problem of Contingency”, in J. Loubser, R. Baum, A. Effrat, V. Litz (eds.), *Explorations in General Theory in Social Science : Essays in Honor of Talcott Parsons* Vol. 2, New York, 1976 (The Free Press), pp. 507-532.
Borch, *Niklas Luhmann*, p. 11, p. 76, pp. 77-78., (ボルフ『ニクラス・ルーマン入門』, 31, 166, 170頁)
- 10) N. Luhmann, *Soziale Systeme : Grundriß einer allgemeinen Theorie*, Frankfurt am Main, 1984 (Suhrkamp). (ルーマン『社会システム理論(上下)』(佐藤, 監訳), 1993-95年, 恒星社厚生閣) N. Luhmann (Baecker Hrsg.), *Einführung in die Systemtheorie*, Heidelberg, 2002 (Carl-Auer). (ルーマン(ベッカー編)『システム理論入門 ニクラス・ルーマン講義録[1]』(土方, 監訳), 2007年, 新泉社)
- 11) N. Luhmann, *Die Gesellschaft der Gesellschaft* 1-2, Frankfurt am Main, 1997 (Suhrkamp). (ルーマン『社会の社会(1-2)』(馬場・赤堀・菅原・高橋, 訳), 2009年, 法政大学出版局) N. Luhmann (Baecker Hrsg.), *Einführung in der Gesellschaft*, Heidelberg, 2005 (Carl-Auer). (ルーマン(ベッカー編)『社会理論入門 ニクラス・ルーマン講義録[2]』(土方, 監訳), 2009年, 新泉社)
- 12) 吉澤夏子『世界の儂さの社会学 シュッツからルーマンへ』, 2002年, 勁草書房, 参照。
- 13) Ref., A. Nassehi, G. Nollmann (Hrsg.), *Bourdieu und Luhmann: Ein Theorienvergleich*, Frankfurt am Main, 2004 (Suhrkamp). (ナセヒ・ノルマン(編著)『ブルデューとルーマン理論比較の試み』(森川, 訳), 2006年, 新泉社), 参照。
- 14) スペンサーの社会システム論については, 以下の著書, 参照。狭本佳代『社会システム論と自然: スペンサー社会学の現代性』, 2000年, 法政大学出版局。

- 15) 村田裕志「社会学的機能主義系「社会システム論」の視角」,(『社会イノベーション研究』第3巻 2号,2008年,95~135頁),127~132頁。
- 16) Ref., J. Coleman, *Foundations of Social Theory*, Cambridge-Massachusetts, 1990 (Belknap). (コールマン『社会理論の基礎(上下)』(久慈,監訳),2004 06年,青木書店),参照。
- 17) 村田「社会学的機能主義系「社会システム論」の視角」,119~127頁。
 なお,社会理論・社会学基礎理論の領域における「個人主義/集合主義」・「経験的/形而上学的」の区分をめぐる体系的な考察については,以下の著書を参照。Ref., J. C. Alexander, *Theoretical Logic in Sociology* 1-4, Berkeley, Los Angeles, 1982 (University of California Press).
- 18) Luhmann, *Die Gesellschaft der Gesellschaft* 1, pp. 16-35. (ルーマン『社会の社会1』,1~23頁)
- 19) Ref., A. Socal, J. Bricmont., *Nonsense-Postmodern Intellectuals' Abuse of Science*, New York, 1998 (Picador-USA). (ソーカル・ブリクモン『「知」の欺瞞 ポストモダン思想における科学の濫用』(田崎・大野・堀,訳),2012年,岩波書店),参照。
- 20) Luhmann, *Die Gesellschaft der Gesellschaft* 1, p. 81. (ルーマン『社会の社会1』,77頁)
 Luhmann, *Das Recht der Gesellschaft*, Frankfurt am Main, 1993 (Suhrkamp), p. 47-N. (ルーマン『社会の法1』(馬場・上村・江口,訳),2003年,法政大学出版局,335頁)
- 21) Ref., Socal, Bricmont, *Nonsense*. (ソーカル・ブリクモン『「知」の欺瞞』),参照。須藤靖・伊勢田哲治『科学を語るとはどういうことか 科学者,哲学者にモノ申す』,2013年,河出書房新社,参照。
- 22) たとえば,毛利『社会の音響学』は,法学基礎理論の立場からルーマン理論を読解したすぐれた著書であるが,「音響学」というタイトルからして「比喩」を活用している。「したがって,ここで,比喩を用いるならば,「法秩序」とは,多様な社会システムたちの波動の複雑な重なり合いであり,また,それらの波動が周辺に巻き起こす渦であり,また,それらの波動を引き起こす諸主体の行動であるということになる。」(51頁)
- 23) たとえば,経営学の立場から「比喩(メタファー)」使用の有効性を論じたものとして,野中郁次郎,紺野登『知識創造の方法論 ナレッジワーカーの作法』,2003年,東洋経済新報社,168~179頁,参照。また,細谷功『アナロジー思考:「構造」と「関係性」を見抜く』,2011年,東洋経済新報社,も参照。
- 24) Ref., J. Bouveresse, *Prodiges et vertiges de l'analogie : De l'abus des belles-lettres dans pensée*, Paris, 1999 (Éditions Raisons d'agir). (ブーヴレス『アナロジーの罫:フランス現代思想批判』(宮代,訳),2003年,新書館),参照。
- 25) King, Thornhill, *Niklas Luhmann's Theory of Politics and Law*, p. 2.
- 26) Luhmann, *Die Gesellschaft der Gesellschaft* 1, p. 35. (ルーマン『社会の社会1』,22頁)
- 27) 「ふり返ると そこには仲間も死体も,ありませんでした。何一つ。そのときからです。私が他にもありうること Kontingenz を考えているのは」(佐藤俊樹『意味とシステム』,1~2頁)
- 28) Ref., Niklas Luhmann, *Zweckbegriff und Systemrationalität : Über die Funktion von Zwecken in sozialen Systemen*, Tübingen, 1968 (J. C. B. Mohr). (ルーマン『目的概念とシステム合理性:社会システムにおける目的の機能について』(馬場・上村,訳),1990年,勁草書房),参照。
- 29) Ref., Luhmann, *Soziale Systeme*, Kap. 4, pp. 191-241. (ルーマン『社会システム理論(上)』,第四章,214~278頁),参照。
- 30) Borch, *Niklas Luhmann*, p. 32. (ボルフ『ニクラス・ルーマン入門』,75頁)
- 31) Ref., Luhmann, *Soziale Systeme*, Kap. 4, pp. 191-241. (ルーマン『社会システム理論(上)』,第四章,214~278頁),参照。Luhmann, *Die Gesellschaft der Gesellschaft* 1, pp. 72-73. (ルーマン『社会の社会1』,72~73頁),参照。

- マン『社会の社会 1』, 67~68頁)。「コミュニケーションの三契機(情報・伝達・理解)」についてのルーマンの説明は, 中期『社会システム』の「選択」を中心にした説明と, 後期『社会の社会』の「観察」を中心にしたものとは, 多少異なるが, 本稿では, 後者をより明確な内容のものとして依拠している。
- 32) ちなみに, ルーマン理論とはまったく別に, コミュニケーションにおける受け手の側の重視について, ハイデガーとハーバーマスのコミュニケーション概念を参照した論説として, 以下の著作を参照。G. Myerson, *Heidegger, Habermas and the Mobile Phone*, Cambridge-UK, 2001 (Leon Books)。(マイアソン『ハイデガーとハーバーマスと携帯電話』(武田, 訳), 2004年(岩波書店))
- 33) ルーマンのばあい, ラテン語の古来の原義に遡及して基本概念を読み替え, 通常の用法に変更をくわえるという論法が, とくに「コンティンジェンシー」と「コミュニケーション」にうかがわれる。こうした古典語に依拠した用法にも, 「解釈学的」な発想の現れがみられる。
- 34) Ref., King, Thornhill, *Niklas Luhmann's Theory of Politics and Law*, pp. 217-223.
また, ヒューム, パーク, トクヴィルにはじまる, 個人主体の危うさを警戒し, 社会制度を重視するヨーロッパの保守主義政治思想の系譜については, 仲正昌樹『精神論ぬきの保守主義』, 2014年, 新潮社, 参照。
- 35) Luhmann, *Soziale Systeme*, p. 87. (ルーマン『社会システム理論(上)』, 86頁)
- 36) Ref., G. Spencer-Brown, *Laws of Form*, Crows Nest, 1969 (George Allen & Unwin)。(スペンサー=ブラウン『形式の法則』(山口・大澤・宮台, 訳), 1987年, 朝日出版社, 参照。また, 「形式の法則」とルーマンやハイデガーとの関連については, 大澤真幸『行為の代数学: スペンサー=ブラウンから社会システム論へ(増補新版)』, 1999年, 青土社, も参照。
- 37) Ref., Luhmann, *Einführung in die Systemtheorie*, pp. 66-91. (ルーマン『システム理論入門』, 70~98頁), 参照。
- 38) Ref., J.von Uexkll, *Streifzüge durch die Umwelten von Tieren und Menschen*, Berlin, 1934 (Springer)。(ユクスキユル・クリサート『生物から見た世界』(日高・羽田, 訳), 2005年, 岩波書店), 参照。
- 39) Luhmann, *Einführung in die Systemtheorie*, p. 83. (ルーマン『システム理論入門』, 89~90頁), 参照。
- 40) ルーマン理論研究者のボルフは, 「並はずれた折衷主義」(exceptional eclecticism) と表現している。Borch, *Niklas Luhmann*, p. 140. (ボルフ『ニクラス・ルーマン入門』, 298~299頁)
- 41) Ref., King, Thornhill, *Niklas Luhmann's Theory of Politics and Law*, pp. 7-8.
- 42) Ref., J. Habermas, "Reconstruction and Interpretation in the Social Sciences", in J. Habermas (tr. C. Lenhardt, S. W. Nicholsen), *Moral Consciousness and Communicative Action*, Cambridge-UK, 1990 (Polity Press), pp. 21-42.
- 43) Luhmann, *Soziale Systeme*, p. 202. (ルーマン『社会システム理論(上)』, 229頁)
Luhmann, *Die Gesellschaft der Gesellschaft 1*, p. 33, 75. (ルーマン『社会の社会 1』, 20, 70頁)
Luhmann, *Die Gesellschaft der Gesellschaft 2*, p. 598, 873, 910, 1146. (ルーマン『社会の社会 2』, 1211, 1477~1478, 1483, 1560~1561頁) N. Luhmann, "Die Tücke des Subjekts und die Frage nach dem Menschen", in Luhmann, *Soziologische Aufklärung 6*, Opladen, 1995 (Westdeutscher Verlag), p. 158. (ルーマン「主体の欺計と, 人間とは何かという問い」, (ルーマン『ポストヒューマンの人間論〔後期ルーマン論集〕』(村上, 訳), 2007年, 東京大学出版会, 所収), 145~146頁)
Borch, *Niklas Luhmann*, p. 14, p. 64. (ボルフ『ニクラス・ルーマン入門』, 37, 142~143頁)

解釈学的 社会システム論としてのルーマン理論

- 44) Ref., G. Teubner (Hrsg.), *Nach Jacques Derrida und Niklas Luhmann : Zur (Un-) Möglichkeit einer Gesellschaftstheorie der Gerechtigkeit*, Stuttgart, 2008 (Lucius & Lucius). (トイブナー (編著)『デリダ, ルーマン後の正義論: 正義は不可能か』(土方, 監訳), 2014年, 新泉社), 参照。
- 45) Luhmann, *Die Gesellschaft der Gesellschaft* 1, p. 546. (ルーマン『社会の社会1』, 620~621頁)
- 46) Ref., M. Staudigl, G. Berguno (eds.), *Schutzian Phenomenology and Hermeneutic Traditions*, Dordrecht, 2014 (Springer).
- 47) Ref., M. Martin, *Verstehen : The Uses of Understanding in Social Sciences*, New Brunswick, 2000 (Transaction Publishers).
- 48) Ref., G. Warnke, *Gadamer : Hermeneutics, Tradition and Reason*, Cambridge-UK, 1987 (Polity Press). (ウォーンキー『ガダマーの世界 解釈学の射程』(佐々木, 訳), 2000年, 紀伊屋書店), 参照。Ref., O. Poggeler, *Heidegger und die hermeneutische Philosophie*, Freiburg, 1983 (Verlag Karl Alber). (ベゲラー『ハイデガーと解釈学的哲学』(伊藤, 監訳), 2003年, 法政大学出版局), 参照。
- 以下の著書も参照。西村皓・牧野英二・舟山俊明, 編『ディルタイと現代: 歴史的理性批判の射程』, 2001年, 法政大学出版局。鍋木政彦『ヴィルヘルム・ディルタイ 精神科学の生成と歴史的啓蒙の政治学』, 2002年, 九州大学出版会。水野建雄『ディルタイの歴史認識とヘーゲル』, 1998年, 南窓社。
- 49) Ref., W. Dilthey, “Die Entstehung der Hermeneutik”, 1900. (ディルタイ「解釈学の成立」(外山, 訳), (『ディルタイ全集 第3巻 論理学・心理学論集』(大野・丸山, 編), 2003年, 法政大学出版局, 所収), 843~872頁), 参照。伊藤直樹・塚本正明「精神科学の基礎理論」, (『ディルタイと現代』, 第部・第一章), 50~81頁, 参照。
- 50) 西谷敬「ドイツ社会学の伝統とディルタイ ヴェーバー, ジンメル, マンハイム」, (『ディルタイと現代』, 第部・第六章), 272~285頁, 参照。Ref., Martin, *Verstehen*, pp. 7-25.
- 51) Borch, *Niklas Luhmann*, p. 18. (ボルフ『ニクラス・ルーマン入門』, 45頁)
- 52) Ref., M. Endress, “Interpretive Sociologies and Traditions of Hermeneutics”, in Staudigl, Berguno, *Schutzian Phenomenology and Hermeneutic Traditions*, pp. 33-54.
- 53) 現代哲学における, 先行理解(先入見)と解釈学との関連については, 以下の著書を参照。富田恭彦『哲学の最前線 ハーバードより愛をこめて』, 1998年, 講談社。
- 54) Ref., M. Heidegger, *Sein und Zeit*, Tübingen, 1986 (Max Niemeyer Verlag), pp. 148-166. (ハイデガー『存在と時間』(高田, 訳), 2013年, 作品社, 222~248頁), 参照。
- 55) Luhmann, *Einführung in die Systemtheorie*, pp. 84-85. (ルーマン『システム理論入門』, 90~92頁)
- 56) Luhmann, *Einführung in die Systemtheorie*, p. 76. (ルーマン『システム理論入門』, 81頁)
- 57) ハイデガーの解釈学的な基礎的存在論の中心概念である「世界内存在」にたいするユクスキュルの「環世界」論の影響関係については, 以下の著書を参照。木田元『ハイデガー拾い読み』(「第三回「世界内存在」という概念の由来」), 2012年, 新潮社, 61~82頁。
- 58) King, Thornhill, *Niklas Luhmann's Theory of Politics and Law*, pp. 153-161, p. 205.
- 59) Ref., Heidegger, *Sein und Zeit*. (ハイデガー『存在と時間』), 参照。
- 60) Luhmann, “Die Tücke des Subjekts und die Frage nach dem Menschen”, p. 158. (ルーマン「主体の欺計と, 人間とは何かという問い」, 145~146頁)
- 61) King, Thornhill, *Niklas Luhmann's Theory of Politics and Law*, pp. 158-161.
- 62) 伊藤・塚本「精神科学の基礎理論」, 76~80頁, 参照。

- 63) Ref., Warnke, *Gadamer*, pp. 82-87. (ウォーンキー『ガダマーの世界』, 149~156頁), 参照。Ref., Heidegger, *Sein und Zeit*, pp. 151-153, pp. 313-316. (ハイデガー『存在と時間』, 227~230, 468~471頁), 参照。Ref., Luhmann, *Die Gesellschaft der Gesellschaft* 1, p. 546-547. (ルーマン『社会の社会1』, 620~621頁), 参照。
- 64) 学術における, 理系と文系との隔たりについて, 須藤靖(宇宙物理学)と伊勢田哲治(科学哲学)の対談(『科学を語るとはどういうことか』)は参考になる。須藤によれば, 文系の「理論」は, せいぜい「説」「解釈」「主張」にすぎないという(176頁)。また, 伊勢田によれば, 文系が客観性を追求すると, 「言えることが少なくなる」という(75頁)。この対談に, もしも, ルーマン“理論”を持ち込めば, はたして, どうなるだろうか。その点を真剣に考えてみるべきであろう。本稿の意図は, そこにもある。
- 65) G. Nollmann, “Luhmann, Bourdieu und die Soziologie des Sinnverstehen : Zur Theorie und Empirie sozial geregelten Verstehens”, in A. Nassehi, G. Nollmann (Hrsg.), *Bourdieu und Luhmann : Ein Theorievergleich*, Frankfurt am Main, 2004 (Suhrkamp), pp. 118-154. (ノルマン「ルーマン, ブルデュールおよび意味理解の社会学 社会的に規制された理解の理論と経験」, ナセヒ・ノルマン(編著)『ブルデュールとルーマン 理論比較の試み』(森川, 訳), 2006年, 新泉社, 所収, 117~152頁)。
- 66) T. Schwinn, “Lassen sich Handlungs- und Systemtheorie verknüpfen ? : Voraussetzung systemtheoretischen Denkens bei Talcott Parsons und Niklas Luhmann”, in T. Schwinn, *Max Weber und die Systemtheorie : Studien zu einer handlungstheoretischen Makrosoziologie*, Tübingen, 2013 (Mohr Siebeck), pp. 119-137. T. Schwinn, “Systemebenen und gesellschaftliche Differenzierung. : Konzeptionelle Probleme der Systemtheorie Niklas Luhmanns”, in Schwinn, *Max Weber und die Systemtheorie*. pp. 138-171.
- 67) Ref., Luhmann, *Die Gesellschaft der Gesellschaft* 1, pp. 249-302. (ルーマン『社会の社会1』, 280~336頁) Luhmann, *Soziale Systeme*, pp. 216-225. (ルーマン『社会システム理論(上)』, 247~257頁) Luhmann, *Das Recht der Gesellschaft*, pp. 245-273. (ルーマン『社会の法1』, 267~295頁), 参照
- 68) シュライエルマッハー, デイルタイ, ハイデガーから, ガダマー, ハーバーマス, ローティへの解釈学的伝統の系譜については, 以下の著書を参照。Ref., Warnke, *Gadamer*. (ウォーンキー『ガダマーの世界』), 参照。
- 69) ルーマンによれば, フッサールとハイデガーは, 自然科学と精神科学の区別のみにとらわれていたために, 社会科学の領域を看過してしまっている, という。N. Luhmann, “Die neuzeitlichen Wissenschaften und die Phänomenologie”, Wien, 1996. (ルーマン「近代科学と現象学」, ルーマン『ポストヒューマンの人間論』に所収, 43頁)。
- 70) たとえば, ルーマン理論研究者ボルフによる理解を敷衍するならば, ルーマンが機能システムの自律的作動(オートポイエーシス)に過大な期待をいだいた背景には, 全体主義, つまりヒトラーやスターリンなどの恣意が横行する恐怖の全体主義体制を, いかに回避すべきか, という(とりわけドイツ的な)重大な課題性があった, ということになるのである。Ref., Borch, *Niklas Luhmann*, p. 11. (ボルフ『ニクラス・ルーマン入門』, 31~32頁), 参照。
- 71) Ref., Luhmann, *Die Gesellschaft der Gesellschaft* 2, pp. 893-989. (ルーマン『社会の社会2』, 1191~1304頁), 参照。
- 72) Luhmann, *Das Recht der Gesellschaft*, p. 159, 191. (ルーマン『社会の法1』, 170~171, 206頁)。
- 73) ドイツ史研究者・下田淳の(欧米社会に特有の)「能動的棲み分け」概念は「機能分化」の理解にも参考になる。以下の著書を参照。下田淳『「棲み分け」の世界史 欧米はなぜ覇

解釈学的 社会システム論としてのルーマン理論

- 権を握ったのか』, 2014年, NHK出版。下田淳『ヨーロッパ文明の正体 何が資本主義を駆動させたか』, 2013年, 筑摩書房。
- 74) 法哲学者・毛利康俊による「抽象的な意味の層(位相空間)の単離・同定」の方法論的要請という独自のルーマン理論解釈には、この点をめぐる的確な洞察として同意したい。毛利『社会の音響学』, 44~46頁, 参照。
- 75) 高橋徹『意味の歴史社会学 ルーマンの近代ゼマンティック論』, 2002年, 世界思想社, 参照。
- 76) 組織心理学者・ワイクの理論の流れをくむ企業組織論は、ルーマン理論にも通じるような「社会システムの認識論」を提示している。Ref., K. E. Weick, *The Social Psychology of Organizing*, (2nd ed.), Boston, 1979 (Addison-Wesley)。(ワイク『組織化の社会心理学(第2版)』(遠田, 訳), 1997年, 文眞堂), 参照。遠田雄志『組織を変える 常識 : 適応モデルで診断する』, 2005年, 中央公論新社, 参照。
- 77) Ref., B. Schumm, *Deep Down Things : The Breathtaking Beauty of Particle Physics*, Baltimore, 2004 (The Johns Hopkins University Press)。(シューム『「標準模型」の宇宙 : 現代物理の金字塔を楽しむ』(森, 訳), 2009年, 日経BP), 参照。吉田伸夫『素粒子論はなぜわかりにくいのか 場の考え方を理解する』, 2014年, 技術評論社, 参照。

付記

本稿は、成城大学経済研究所の第1部研究プロジェクト「市場と統治 経済システムの長期的変動に関する歴史分析」(2012~2014年度)の成果の一部である。